

台東区観光バス対策 基本計画

“観光バス”と共生できる環境整備～おもてなしの心を持って～

平成29年3月

台東区

目 次

第1章 計画の目的	1
第2章 計画の基本理念	2
第3章 計画の基本方針	5
第4章 観光バス対策の基本的な考え方	8
第5章 観光バス対策における対応の考え方	13
第6章 事業計画	21
第7章 推進体制およびP D C Aの取組み	44
参考資料1 浅草地域の観光バスの現状と将来予測	46
参考資料2 都内観光バス駐車場リスト	52

第1章 計画の目的

台東区は、浅草や上野・谷中といった日本を代表する国際的な観光地を有し、多くの観光客でにぎわいを見せており、観光バスの来訪台数も増加傾向にある。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定等により、今後、台東区へ来訪する観光バスはさらなる増加が予想され、観光バスを利用した観光客等の受け入れ環境の整備は急務となっている。

このような背景を踏まえ、台東区全域における観光バスを迎える環境を整えるため、『台東区観光バス対策基本計画』を策定する。

なお、特に浅草地域には多くの観光バスが訪れており、区では乗降場や新たな駐車場の設置、二天門通りの誘導員の増員など様々な対応を図ってきているが、想定を超える観光バスの来訪により、交通渋滞や路上駐車、交通事故の危険性など地域に負担をかけているだけでなく、観光客や観光事業者にとっても、スケジュールが立てにくいなどの影響が出ていることから、計画の策定にあたり短期の取組みは、浅草地域における対応策を想定したものとする。

また、観光バスの課題解決の取組みは喫緊の課題であるため、平成28年度に本基本計画の策定に向けた検討時期と合わせ、浅草地域における乗降場の整備など、早期に取り組むことが出来る内容については計画策定と並行して整備を進めていく。

計画策定の目的

観光バスの受け入れ環境を整え、
区民の生活環境を守り、観光客等の満足度を高める

台東区民会館前乗降場（東参道・二天門通り）における観光バスおよび乗降客の混雑状況



第2章 計画の基本理念

(1) 台東区における観光振興の考え方

台東区では、平成13年3月に当時23区内で初の観光部門の長期計画となる『台東区観光ビジョン』を策定し、積極的な観光施策の展開を行ってきた。その後、平成22年3月に本区を取り巻く内外の環境変化も踏まえた『台東区新観光ビジョン』を策定し、文化振興や産業振興と連携を図りつつ、地域が一体となって魅力ある台東区の取組みを進めるため、台東区観光の目標とする姿を『本物に会えるまち』とした。また、観光振興を単に観光客向けの取組みとするのではなく、区民の生活向上にもつなげる側面も重視した取組みとして位置づけ、観光振興の理念を『観光の持続的発展』とした。

この『台東区新観光ビジョン』に基づく取組みにより、外国人を含む年間観光客数は平成26年で約4,500万人と着実に増加したところであるが、『台東区新観光ビジョン』策定より約6年が経過した現在、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定、北陸新幹線や上野東京ラインの開業、羽田空港の国際線発着枠の増加、上野『文化の杜』新構想の推進など、本区を取り巻く観光環境のさらなる変化を迎えようとしている。そこで、平成28年3月に『台東区観光振興計画』を策定した。これまで同様、目標とする姿を『本物に会えるまち』とし、観光資源や区民の生活環境、生活文化等を保全し、区民生活を向上させ、将来世代にも継承していく『観光の持続的発展』を、観光振興の理念とし、観光が地域環境に与えるプラスの効果を高め、マイナスの影響に配慮し、最小限にしていくことを必要としている。

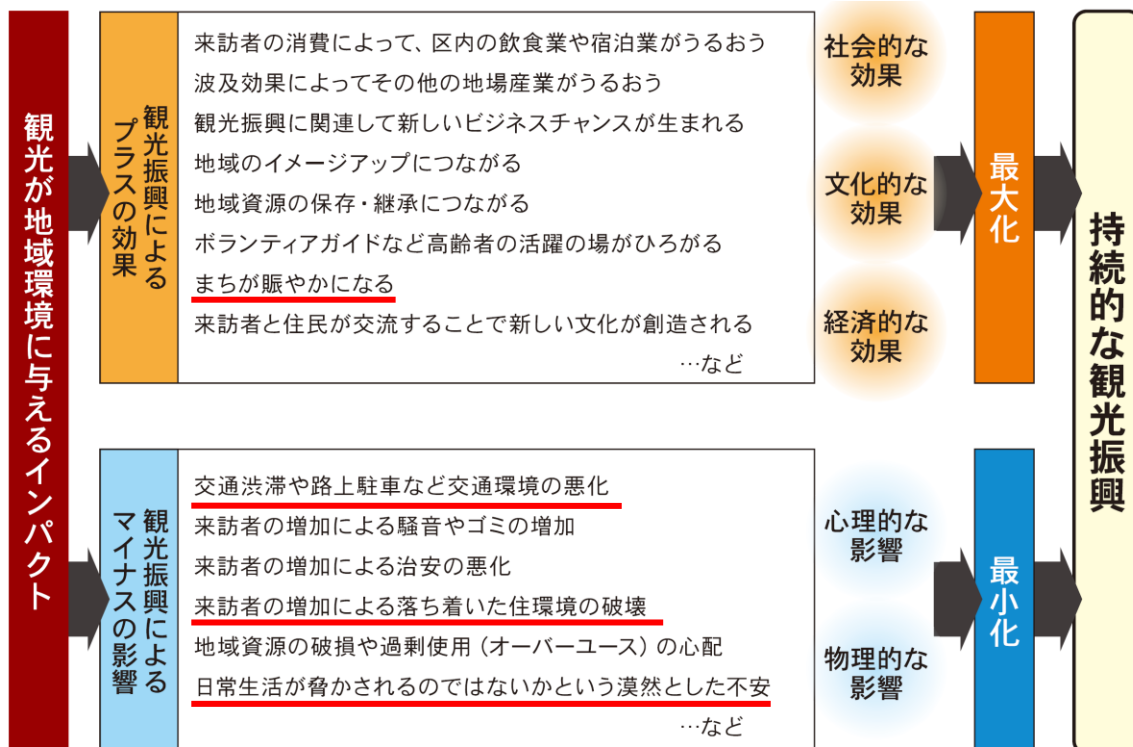


図 台東区観光振興計画における理念「観光の持続的発展」

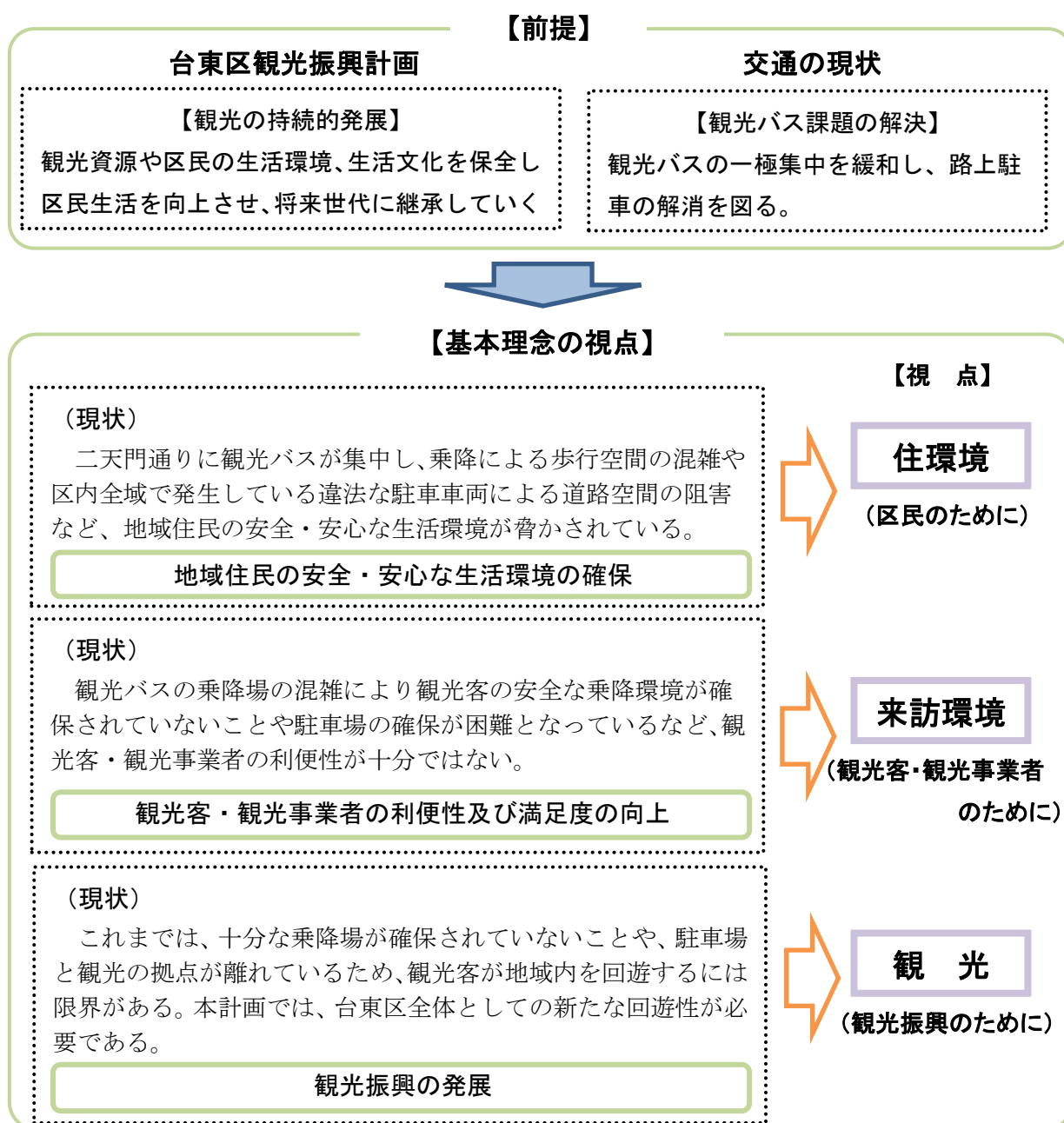
(2) 観光バス対策における基本理念

○基本理念の考え方、視点の整理

台東区は観光地であると同時に、区民の生活の場であるとの認識のもと、観光バス対策を単なる交通対策として捉えるのではなく、住環境や来訪環境、観光をあわせて対策を講じていくことが求められている。

基本理念の設定にあたっては、観光振興計画の理念である『観光の持続的発展』を継承するとともに、観光バスの課題を解決していく必要がある。

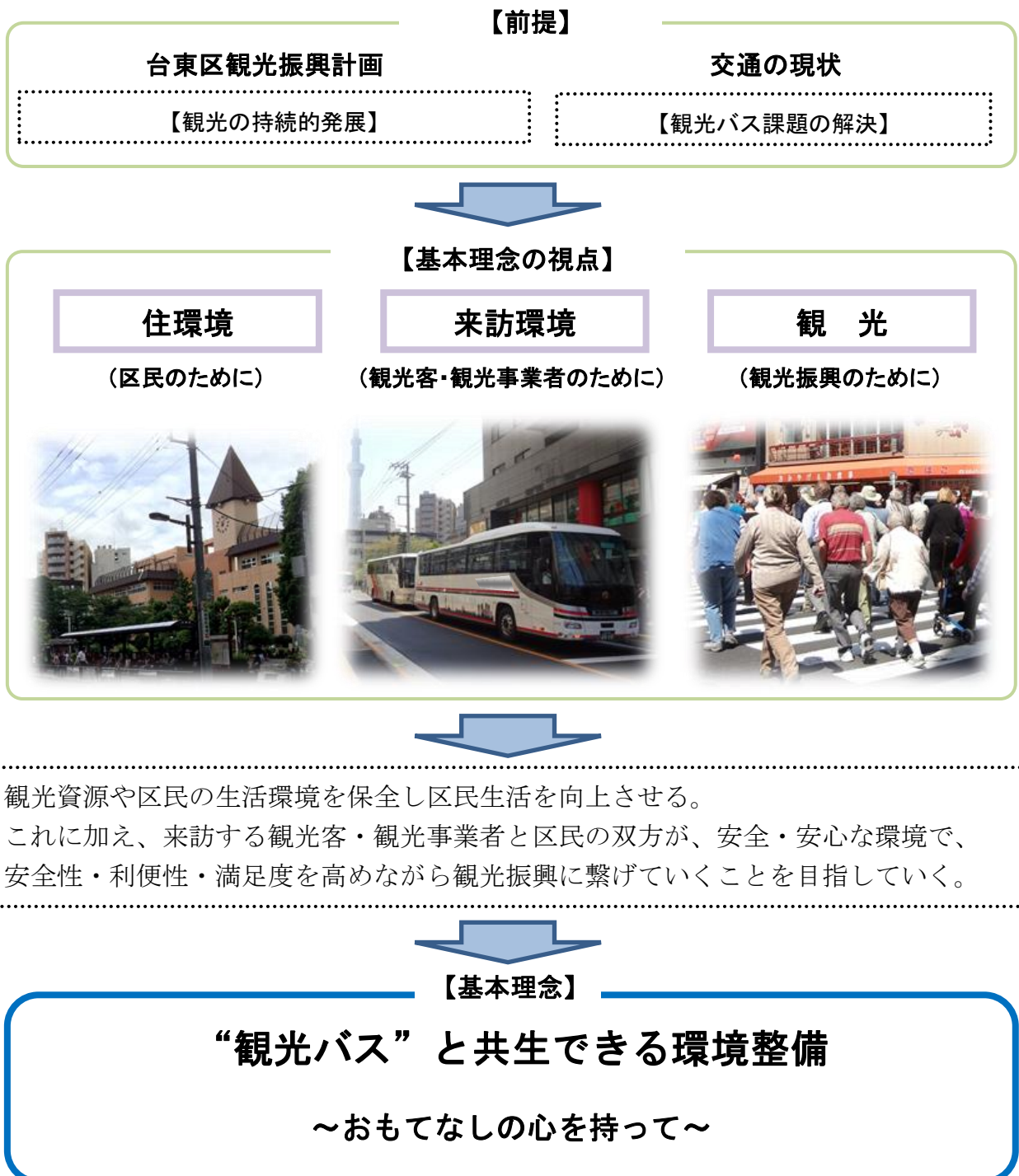
これらのことから、基本理念は、①地域住民の安全・安心な生活環境の確保、②観光客・観光事業者の利便性及び満足度の向上、さらには③観光振興の発展といった『住環境・来訪環境・観光』の3つの視点で整理することが必要となる。



○基本理念の設定

観光バス対策は、①地域住民の安全・安心な生活環境の確保、②観光客・観光事業者の利便性及び満足度の向上、さらには③観光の持続的発展といった『住環境・来訪環境・観光』の3つの視点により対策を図っていくため、『台東区で生活する区民』と『台東区を訪れる観光客と観光事業者』の双方の安全・安心な環境を整え、それぞれの安全性・利便性・満足度を高め、結果として観光振興に繋げていくことを目指し、『観光バス*と共生できる環境整備』を計画の基本理念とする。

※ 基本理念上の「観光バス」は物として表現するのではなく、観光客を含め擬人化した表現とした

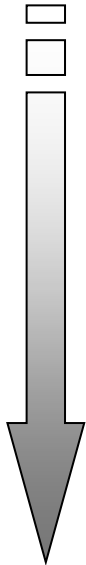


第3章 計画の基本方針

基本理念の住環境、来訪環境、観光の3つの視点を踏まえ、基本方針を設定する。

住環境

(区民のために)



(現状)

観光バスが集中し、乗車・降車により、歩行空間での混雑が発生している。また、区内全域で発生している観光バスの違法な路上駐車による交通の阻害や排気ガスによる環境の悪化など、地域住民の安全・安心な生活環境が脅かされている。

(目標)

- ・二天門通りへの観光バスの集中緩和により、地域の安全を確保する。
- ・観光バスの乗降場整備により、歩道上の安全を確保する。
- ・違法な駐車や迷惑な停車を抑制する対策により、安全な交通環境や生活環境を確保する。

【基本方針1】

交通負荷の軽減による安全安心な生活環境の実現
～おもてなしを育む～

【目標を実現するための取組みイメージ】

- ① 来訪需要に対応する乗降場の整備や駐車場の確保による交通環境や生活環境の改善を図る。
- ② 交通規制や車両誘導等により観光バスをコントロールし、沿道環境の改善を図る。

課題



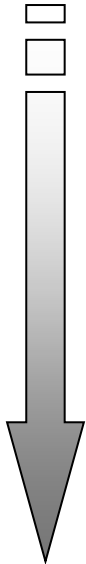
改善

対策後のイメージ



来訪環境

(観光客・観光事業者のために)



(現状)

観光バスの乗降場の混雑により観光客の安全な乗降環境が確保されていないことや、観光バスが確実に止められる駐車場が確保されていないなど、観光客・観光事業者の安全性や利便性が十分ではない。

(目標)

- ・ 予約した時間で乗車・降車及び駐車できることにより、安定した観光事業の提供を行う。
- ・ 安全で安心な乗車・降車の環境を確保することにより、来訪者が、安心して観光できる環境の実現を図る。

【基本方針2】

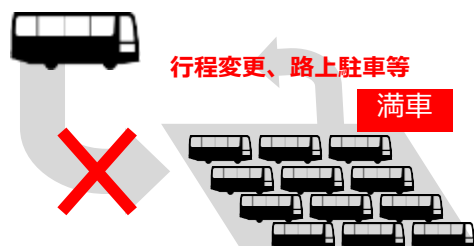
安全・安心・安定した観光バス来訪環境の実現
～おもてなしで迎える～

【目標を実現するための取組みイメージ】

- ① 乗車場や駐車場等の事前予約により観光バスをコントロールすることで、安定した旅行行程の提供を行い来訪環境の向上を図る。
- ② 観光バス利用者の滞留場所や休憩施設を備えた乗降場を整備し、乗降環境や駐車場の確保による観光バスの待機環境の充実を図る。
- ③ ICT技術の活用など交通・観光情報の提供による利便性の向上を図る。

課題

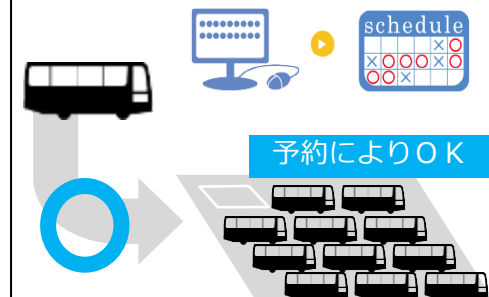
確実に止められる駐車場が確保されていない、安全な乗降場が少ない
⇒安心して来訪することが出来ない



改善

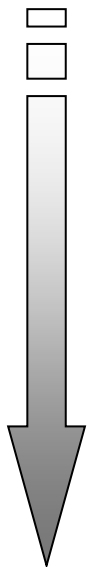
対策後のイメージ

事前予約による駐車場、乗車場の確保
安定・確実な旅行行程の実現



観 光

(観光振興のために)



(現状)

これまでは、十分な乗降場が確保されていないことで、観光バス利用者の回遊性が広がらないことや、駐車場と観光の拠点が離れているため観光客が地域内を回遊するには限界がある。本計画では、台東区全体としての新たな観光振興につながる取組みを検討する必要がある。

(目標)

- ・台東区全域の回遊性の広がりや、観光地の更なる活性化を図る。
- ・安全、安心の乗降環境確保や新たな対策により、台東区観光の新たな魅力を広げる。

【基本方針3】

新たな魅力創出の実現
～おもてなしを広げる～

【目標を実現するための取組みイメージ】

- ① 回遊性の向上や滞在時間延長に向けた取り組みや、観光施策との連携による新たな魅力の発信を図る。
- ② 舟運や鉄道など他の交通機関との連携や、他自治体の観光施策や施設との連携による新たな魅力の創出を図る。

課題

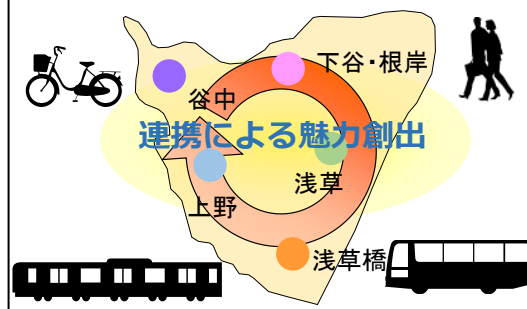
駐車場と観光の拠点が離れているため、駐車場等の対策のみでは観光客の回遊性を広げることに限界
台東区全体としての新たな観光振興につながる取組みを検討する必要



改善

対策後のイメージ

観光施策との連携、他の交通機関との連携
他自治体の観光施策や施設との連携

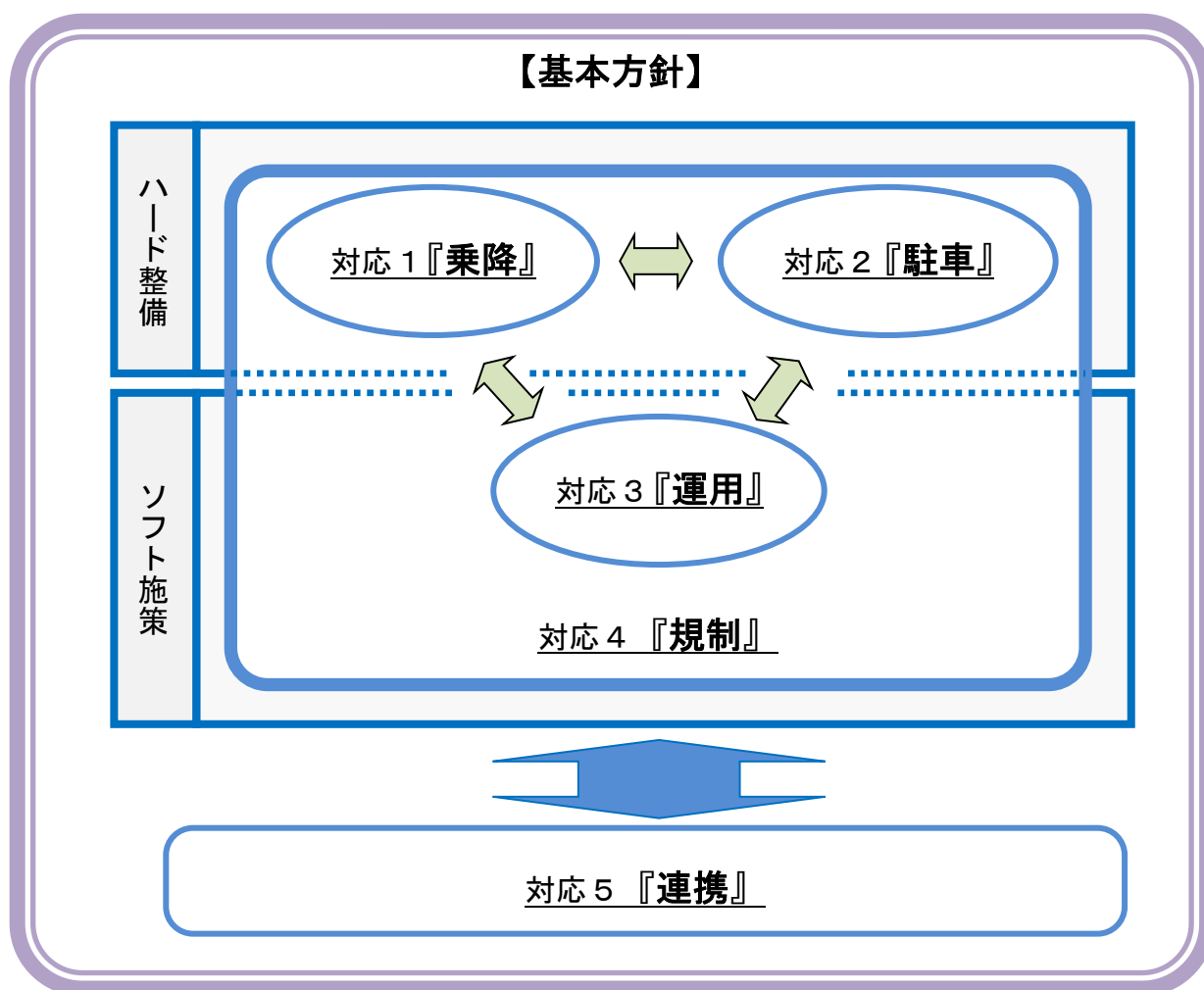


第4章 観光バス対策の基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

観光バス対策としては、観光バスの行動に対応したハード（施設）整備と、それを効果的に運用していくためのソフト（運用や規制）施策が必要となる。整備にあたっては、ハード整備・ソフト施策のどれか1つを実施すれば、全ての問題が解消するわけではなく、一体のものとして取組んでいくことが重要である。

ハード整備としては、まずは集中する交通負荷の軽減や、迷惑な場所での乗車降車を無くし、安全安心な道路環境を確保するための乗降場の確保（＝対応1『乗降』）、また、迷惑な駐停車等を無くすことや、安定した来訪環境実現のための駐車場の確保（＝対応2『駐車』）を行う。なお、乗降場と駐車場を効率的に運用する予約コントロール（＝対応3『運用』）といった工夫や、ルールの徹底化のための規制（＝対応4『規制』）、そして関係者との連携による取組み（＝対応5『連携』）といったソフト施策の5つの対応をセットで実施することで効果を上げていく。



対応1～5の内容については p. 13～20 参照

住環境 (区民のために)

【基本方針1】

交通負荷の軽減による安全安心な生活環境の実現～おもてなしを育む～

【取り組みイメージ】

- ① 来訪需要に対応する乗降場の整備や駐車場の確保による交通環境や生活環境の改善を図る。
- ② 交通規制や車両誘導等により観光バスをコントロールし、沿道環境の改善を図る。

5つの対応

対応1『乗降』 安全・快適な乗降環境の確保

- ① 乗車場と降車場を分散化することにより、交通負荷の軽減を図る。
- ② 迷惑な乗車降車を減らし、観光バス利用者と歩行者や自転車利用者（以下「歩行者等」という）との交錯が無いよう安全安心な環境を確保する。
- ③ 乗車待ちの観光バス利用者が歩道を占拠し、歩行者等の通行の妨げとならないよう待合所を整備する。

対応2『駐車』 安全・快適な観光バス駐車環境の確保

- ① 必要な台数の駐車場を確保することにより、観光バスの違法な駐車を無くし安全安心な道路環境を確保する。
- ② 観光バスを駐車場に誘導しエンジンをストップすることにより、区民の生活環境を保全する。

対応3『運用』 効率的な運用等のための観光バスコントロールシステムの構築

- ① 乗車場と駐車場を予約制とすることにより、観光バスの来訪時間の分散化を図り交通負荷の軽減を図る。
- ② 駐車場をあらかじめ予約することにより、観光バスの違法な駐車を減らす。

対応4『規制』 台東区ルールを浸透させるための規制

- ① 道路交通法との連携を視野に入れた条例を制定することにより、観光バスの迷惑な駐停車等を減らす。
- ② 乗車場や降車場を整備することにより、観光バス利用者と歩行者等との交錯を無くし、区民の安全な生活環境を実現する。

対応5『連携』 関係者の連携による取り組み

- ① 警察や公安委員会、国土交通省などの関係機関との連携により、安全で安心な交通環境を実現する。

来訪環境 (観光客・観光事業者のために)

【基本方針2】

安全・安心・安定した観光バス来訪環境の実現～おもてなしで迎える～

【取り組みイメージ】

- ① 乗車場や駐車場等の事前予約により観光バスをコントロールすることで、安定した旅行行程の提供を行い来訪環境の向上を図る。
- ② 観光バス利用者の滞留場所や休憩施設を備えた乗降場を整備し、乗降環境や駐車場の確保による観光バスの待機環境の充実を図る。
- ③ ICT技術の活用など交通・観光情報の提供による利便性の向上を図る。

5つの対応

対応1『乗降』 安全・快適な乗降環境の確保

- ① 乗車場と降車場を整備することにより、来訪するバスや観光バス利用者が時間通りに乗降できることで、観光時間を有効に利用できる。
- ② 乗降場を整備する際は、観光バス利用者と歩行者等との交錯が無いよう安全で安心な環境を確保し、安定した観光の行程を組むことができる。

対応2『駐車』 安全・快適な観光バス駐車環境の確保

- ① 必要な台数の駐車場を確保することにより、来訪するバスが確実に駐車できる環境の実現を図る。
- ② 駐車場を整備する際は運転手控室を設け、運転手のその後の運転にも配慮する。

対応3『運用』 効率的な運用等のための観光バスコントロールシステムの構築

- ① 乗車場と駐車場を予約制とすることにより、観光バスや観光バス利用者の予定が立ちやすく安定した観光行程を確保できる。
- ② 駐車場の事前予約が可能となり、駐車場の心配がなく安心して来訪できる。

対応4『規制』 台東区ルールを浸透させるための規制

- ① 安全な乗車場と降車場の整備を条例で定めることで、観光バス利用者と歩行者等との交錯が無い安全で安心な環境を整備し、安定した観光行程を確保できる。

対応5『連携』 関係者の連携による取組み

- ① バス協会や観光事業者などとの連携により、安全・安心・安定した来訪環境を実現する。

観 光 (観光振興のために)

【基本方針3】

新たな魅力創出の実現 ～おもてなしを広げる～

【取り組みイメージ】

- ① 回遊性の向上や滞在時間延長に向けた取り組みや観光施策との連携による新たな魅力の発信を図る。
- ② 舟運や鉄道など他の交通機関との連携や他自治体の観光施策や施設との連携による新たな魅力の創出を図る。

5つの対応

対応1『乗降』 安全・快適な乗降環境の確保

- ① 乗車場と降車場の整備により、来訪バスや観光バス利用者が確実に乗降できることで、滞在時間を有効に利用できる。
- ② 乗車場と降車場を分散化することにより回遊性が向上し、観光振興の促進及び新たな魅力の創出を図る。

対応2『駐車』 安全・快適な観光バス駐車環境の確保

- ① 必要な台数の駐車場を確保することにより、来訪するバスが確実に駐車できることで、来訪者の滞在時間延長につながり、観光振興や新たな魅力の創出を図る。
- ② 駐車場を新設する場合は、新たな回遊性を視野に入れ乗車場や降車場と併用できるよう配慮する。

対応3『運用』 効率的な運用等のための観光バスコントロールシステムの構築

- ① 乗車場と駐車場を予約制とすることで、観光バスや観光バス利用者の予定が立ちやすいことから安定した観光行程を確保できる。

対応4『規制』 台東区ルールを浸透させるための規制

- ① 指定した乗車場と駐車場の遵守の徹底を図ることで『台東区ルール』の浸透を図り、観光地としての魅力を高める。

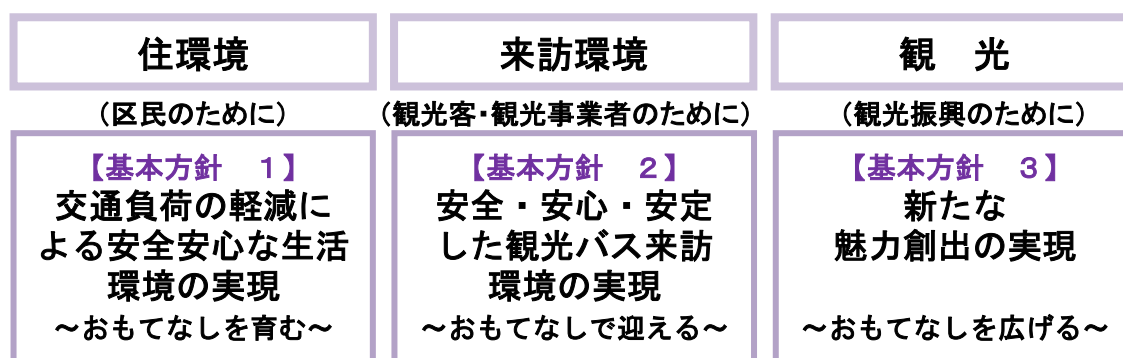
対応5『連携』 関係者の連携による取り組み

- ① 地域や関係者が一体となった創意工夫により、観光地としての魅力の創出を図る。

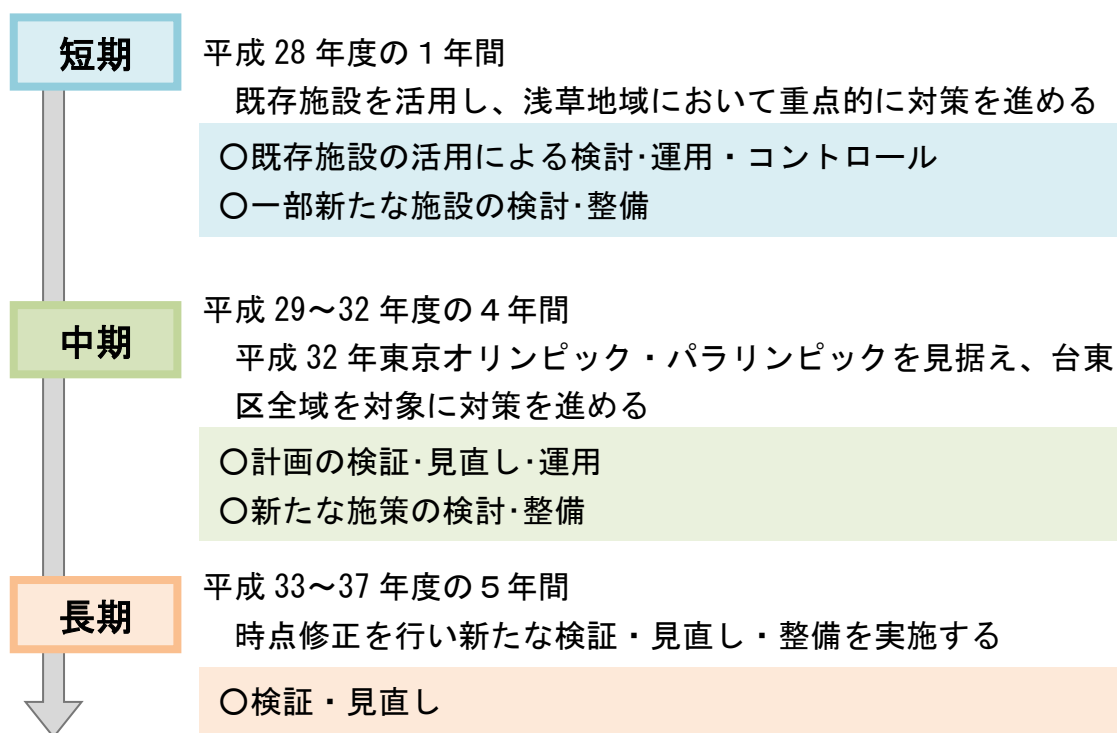
(2) 計画期間

本計画では、ハード整備・ソフト整備の両面で取組むこととするが、ハード整備については、用地確保や施設整備に時間を要するため、現在ある施設を有効に活用し事業を進め、今後、増加すると予想される観光バスの台数を精査した上で新たな施設整備を検討する。また、それに伴う運用の見直しを段階的に取組んでいく。

計画の期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とし、計画期間を短期、中期、長期に分け、段階的に取組むこととする。短期は、喫緊の課題である浅草地域において重点的に対策を進める。中期は、台東区全域を対象に対策に取組み、長期は、時点修正を行い新たな検証・見直し・整備を実施する。



平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間の取組みの実施



計画は、短期的には喫緊の課題に取組み、当初 5 年間で目標の達成を目指す。オリンピック・パラリンピックによりその後の状況が当初予定していないことも想定できるため、予め 10 年間の計画として進める。

第5章 観光バス対策における対応の考え方

対応1『乗降』 安全・快適な乗降環境の確保

<対応の内容>

○乗車場、降車場整備について

- ・歩道上で観光バスに乗降する利用者と、歩行者や自転車利用者の交錯による事故を未然に防ぐため、動線を分ける必要があることから、乗車場、降車場は原則路外で整備する。
- ・路外で乗車場、降車場を整備できない場合は、観光バス利用者と歩行者等が分離できるようスペースを確保するとともに、誘導員を配置し、円滑なバスの停車や観光バス利用者の誘導など安全・安心な乗降環境を確保する。また観光バス利用者が乗降時に、通過交通の支障とならないようスペースを十分に確保するよう整備する。
- ・降車に比べ乗車は時間を要するため、乗車・降車が混在することによる非効率なバスの発着状況の解消を図る。また、観光客の回遊性を高めるため、乗車場、降車場は分離して設置する。
- ・乗車場には、歩道上で乗車待ちのバス利用者が歩行者や自転車の走行を妨げないようにバス利用者のための待機場所を確保する。

■乗降場整備の対策手法

対策手法	
① 既設乗降場の拡充	・台東区民会館前（「二天門乗車場」に変更）：バスベイ設置 ・浅草 EKIMISE 前（「東武浅草駅乗車場」に変更）：路面標示 & 台数増加
② 新設整備（路上・路外）	・新たな降車場を設置（言問通り、国際通り、雷門通り他）
③ 既設駐車場併用	・台東区民会館駐車場の一部を乗降場として利用
④ 新設駐車場併用	・新たに整備する駐車場の一部を乗降場として利用

<目指す姿>

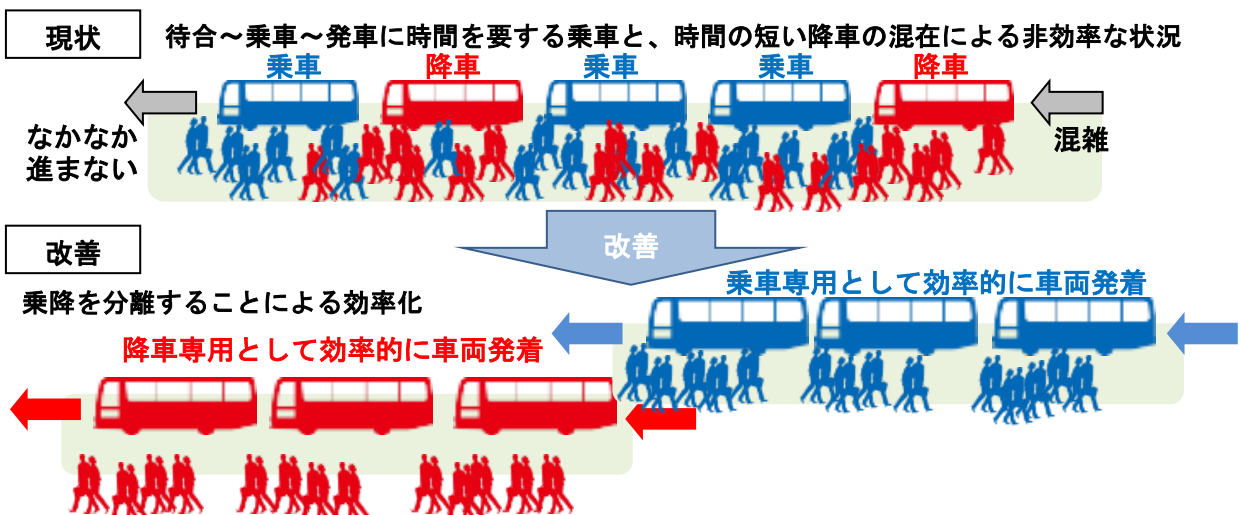
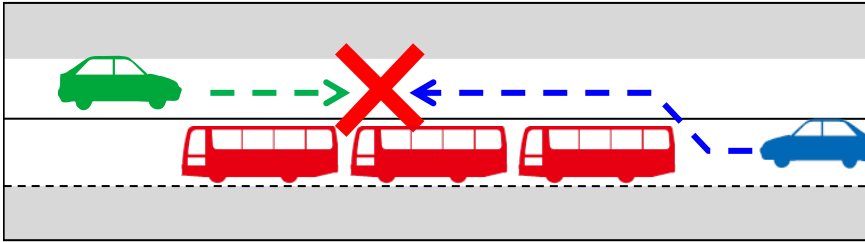


図 乗車場、降車場の分離による効率的なバス発着の実現

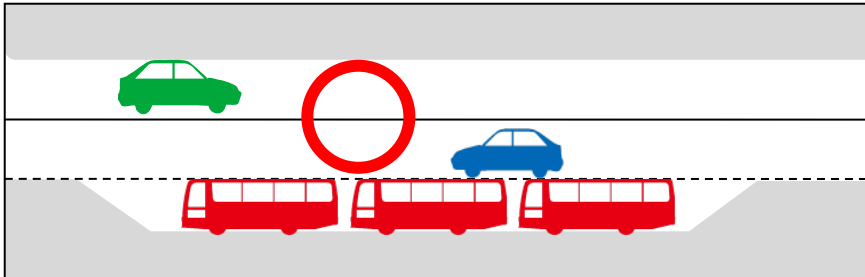
現状



停車のバス車両が道路空間の1車線分を占領するため通過交通を阻害



改善



バスペイの設置により道路空間の阻害を回避

図 他の車の走行空間が十分に確保されるよう整備

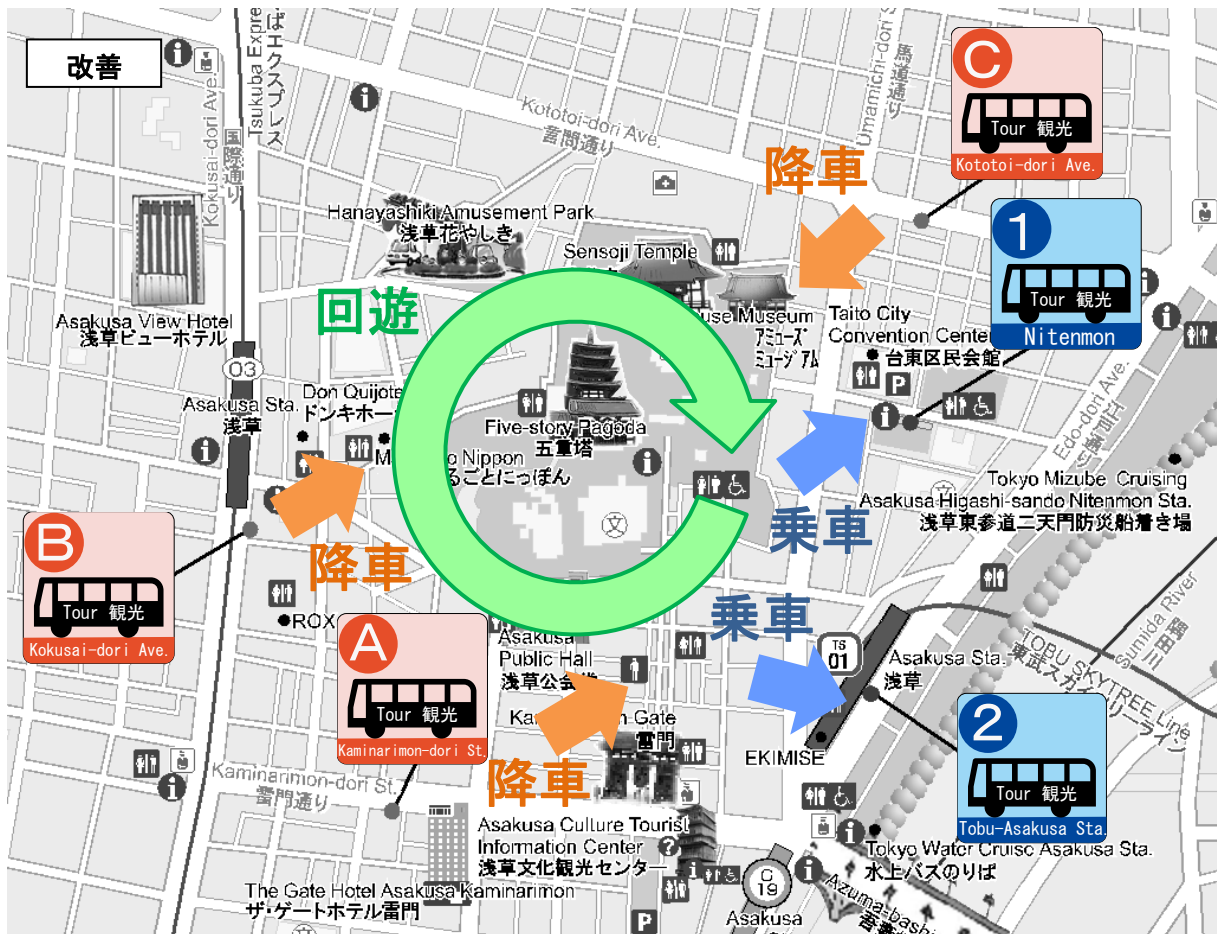


図 乗車場、降車場が分散することによる回遊性の向上

< 3段階の計画期間としての対応 >

短期

平成 28 年度の 1 年間

既存施設を活用し、浅草地域において重点的に対策を進める

- ・原則は路外で対応するものであるが、路外の確保が困難なため当面路上対応を進める。
- ・平成 29 年 1 月までに以下を整備完了
降車場：雷門通り 1 バース、国際通り 2 バース
言問通り 1 バース（計 4 バース）
乗車場：二天門 3 バース、
東武浅草駅 2 バース（計 5 バース）
- ・上記以外の確保を順次検討、整備を進める。

中期

平成 29～32 年度の 4 年間

平成 32 年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた、
新たな施設の検討・整備

- ・短期取組みの実施状況を踏まえ、新たな乗車場や降車場の増設について検討し、必要に応じ整備を行う。
- ・路外乗降場の整備に向けて検討を進める。
- ・台東区全域、特に上野地域における乗降の状況を踏まえ、新たな乗降場の整備検討を行う。

長期

平成 33～37 年度の 5 年間

検証・見直し

- ・2020 年(平成 32 年)の東京オリンピック・パラリンピック開催後に計画の検証を行い、改善事項を整理の上、取り組んでいく。

達成目標

- ・乗車場と降車場を分散化することで区民の安全な生活環境の確保
- ・乗車場と降車場を整備することで快適な乗降環境の確保
- ・乗車場と降車場を分散化することで回遊性が向上し新たな魅力を創出

対応2 『駐車』 安全・快適な観光バス駐車環境の確保

<対応の内容>

○駐車場の確保について

- ・面積が23区で一番小さく区内に大規模な敷地が少ない台東区においては、現在ある57台分の観光バス駐車スペースを活用し運営していく。
- ・実態調査に基づく将来の需要予測を踏まえ、新たな駐車場の確保(他施設駐車スペースとの連携や新たな駐車場の整備など)を進めるが、予約システム等必要な運用を行った後、望ましい駐車台数を再検討し必要台数の確保を目指す。

■駐車場の確保に対する対策手法

対策手法	
○既設 駐車場利用	・既設の区設置駐車場は継続使用
○他施設 駐車場利用	・他機関設置済駐車場の余裕スペースの活用 ・民間地の活用検討、啓発
○新設 駐車場整備	・区有地に設置検討(自走式) ・区外国有地、公有地等を活用した検討(自走式)

浅草文化観光センター清川駐車場



< 3段階の計画期間としての対応 >

短期

平成 28 年度の 1 年間

現在ある施設を活用し、浅草地域において重点的に対策を進める

- ・ 駐車容量確保のための既存施設活用、新規整備検討。
- ・ 既存駐車場：57 台（今戸駐車場 23 台、台東区民会館駐車場 12 台）
清川駐車場 18 台（H32 まで利用）、蔵前待機場 4 台（当面利用）
- ・ 民間の観光バス駐車場 白髭橋 9 台他
- ・ 新規駐車場 について検討を進める。
- ・ 周辺地域との連携：舟運、パーク&ライド施策の連携等により他地域の駐車場の活用検討。

中期

平成 29～32 年度の 4 年間

平成 32 年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた、
新たな施設の検討・整備

- ・ 短期取組みの実施状況を踏まえ、中期前半で駐車施設の考え方を（仮称）観光バス駐車場整備基本構想としてまとめ、その内容に沿って新たな施設の検討を行う。
- ◎新規駐車場の可能性
 - 区有地を活用した（整備）検討。
 - 民間駐車場整備の情報収集。
- ◎関連事業との連携
 - 舟運、パーク&ライド施策の連携等により流入バスの抑制策との連携。

長期

平成 33～37 年度の 5 年間

検証・見直し

- ・ 2020 年（平成 32 年）の東京オリンピック・パラリンピック開催後に計画の検証を行い、改善事項を整理し、改善に取り組む。

達成目標

- ・ 観光バスの違法な駐車を無くし安全安心な道路環境の確保
- ・ 来訪するバスが確実に駐車できる環境の確保
- ・ 観光バスの確実な駐車場の確保による来訪者の滞在時間の延長

対応3『運用』 効率的な運用等のための観光バスコントロールシステムの構築

<対応の内容>

○観光バス予約システムについて

- ・原則駐車だけでなく、降車・乗車についても予約を取ることを前提とし、台東区に訪れる観光バスを対象にシステムを構築する。
- ・システム開発は、平成28年度当初から着手し、平成29年初旬より運用開始を図る。

○運用について

- ・システム導入時は、混乱が予想されるため事前周知と運用開始時の体制の強化が必要である。そのため、予約システム導入当初の2ヵ月程度は運用人員の増員等による体制の強化を図り、「台東区ルール」を浸透させ、徐々に運用人員を減らし、平成31年度を目途に最終の運用体制に移行する。

<3段階の計画期間としての対応>

短期

平成28年度の1年間
予約システムの構築

- ・浅草地域に整備する乗降場と既存駐車場による観光バスコントロール開始と運用の改善を行う。
- ・観光バス予約システム：平成29年2月より運用開始。

中期

平成29～32年度の4年間
平成32年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた、
観光バス予約システムの継続

- ・短期における取組みの実施状況を踏まえ、新たな施設の検討・整備を行う。
- ・乗降場と既存駐車場による観光バスコントロールの確立。

長期

平成33～37年度の5年間
検証・見直し

- ・2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピック開催後に計画の検証を行い、改善事項を整理し、改善に取り組む。

達成目標

- ・乗車場と駐車場を予約制とすることで観光バスの来訪時間の分散化を図り区民の安全な生活環境の確保
- ・来訪する観光バスが時間通りの行程を組み安定した観光を実現

対応4『規制』 台東区ルールを浸透させるための規制

<対応の内容>

○「台東区ルール」を浸透させるための条例の制定

- ・観光バスの迷惑な駐停車等を防止することで、道路交通の適正化を図り、もっと快適な交通環境や生活環境を実現することを目的とした台東区観光バス対策条例を制定する。

○条例、台東区の観光バス対策ルールの内外への周知、浸透化

- ・台東区観光バス対策条例の内容、そして台東区における観光バス対策のルールについて、地域内外に周知、来訪者への浸透化を図り、円滑な運用を図る。
- ・ルール周知、浸透化のための看板の設置、周知活動を実施する。

<3段階の計画期間としての対応>

短期

平成28年度の1年間

条例の制定、指導・啓発開始

- ・対応1～3を機能させ交通整序化を促す条例の制定。
- ・重点区域：迷惑な駐停車等防止、整序化を図る地区設定。
- ・乗車降車：乗車、降車場指定、予約運用。
- ・監視員・誘導員：指導啓発監視員、安全誘導員の配置。

中期

平成29～32年度の4年間

平成32年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた、指導・啓発の継続

- ・対応1～3を機能させ交通整序化を促す。
- ・条例、台東区ルールの浸透化。
- ・条例の運用による実施、規制強化。

長期

平成33～37年度の5年間

検証・見直し

- ・2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピック開催後に計画の検証を行い、改善事項を整理の上、改善に取り組む。

達成目標

- ・観光バスの迷惑な駐停車等を無くし安全安心な道路環境の確保
- ・乗降場や駐車場のルールの遵守により、秩序が保たれた観光地としての魅力の実現

対応5『連携』 関係者の連携による取組み

<対応の内容>

○地域や関係者の連携

- ・地域住民、関係者と一体となった取組みを行う。

○取組みの工夫

- ・待合所の設置、現地の案内板の設置、事前周知などの工夫による、円滑な台東区ルールへの遵守や円滑な利用、安全性の確保等を図る。

○警察や公安委員会など関係機関との連携

<3段階の計画期間としての対応>

短期

平成28年度の1年間

関係者連携の開始

対応1～4を円滑に機能させるため各連携の取組みを実施する。

- ・施設整備：関係者と乗降場、駐車場の整備の連携。
- ・乗車待合所：地域住民と乗車利用者の待合・休憩所の設置の連携。
- ・交通規制：警察や関係行政機関と交通誘導の強化の連携。
- ・事前周知：観光バス事業者や関係業界への事前周知・案内の連携。

中期

平成29～32年度の4年間

平成32年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた、 関係者連携の継続

対応1～4を円滑に機能させるため取組み内容の点検をする。

- ・観光事業者や観光バスなどへのヒアリングの実施。
- ・警察や道路管理者と定期的に検証を行う。
- ・地域住民のヒアリングの実施。

長期

平成33～37年度の5年間

検証・見直し

- ・2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピック開催後に計画の検証を行い、改善事項を整理の上、取り組んでいく。

達成目標

- ・関係機関との連携により、安全で安心な環境の実現
- ・関係者との連携により安全・安心・安定した来訪環境を実現
- ・地域や関係者が一体となって観光地の魅力を創出

第6章 事業計画

5つの対応について、実施内容および短期、中期、長期のスケジュールを示す。

		短期	中期				長期				
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025
対応1 『乗降』 安全・快適な乗降環境の確保	①降車場整備 路上3箇所	→									
	②乗車場整備 路上2箇所	→									
	③降車場整備 (拡充)		→	→	→	→					
	④乗車場整備 (拡充)		→	→	→	→					
	⑤路外乗降場の整備		→	→	→	→	→	→	→	→	→
	⑥待合所整備	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
対応2 『駐車』 安全・快適な観光バス 駐車環境の確保	①既存駐車場の利用	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	②他施設駐車場の利用	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	③新規駐車場の整備		→	→	→	→					
対応3 『運用』 効率的な運用等のための観光バス コントロールシステムの構築	①システムの構築	→									
	②システムの改良		→	→	→	→					
	③システムの運用		→	→	→	→	→	→	→	→	→
対応4 『規制』 台東区ルールを浸透させるための 規制	①観光バス対策条例制定	→									
	②台東区ルールの周知		→	→	→	→	→	→	→	→	→
	③条例に基づく指導・啓発		→	→	→	→	→	→	→	→	→
対応5 『連携』 関係者の連携による取 組み	①連携の構築	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	②連携の強化	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

対応1『乗降』 安全・快適な乗降環境の確保

長期的には原則路外での乗車場、降車場の設置を目指す。短期、中期的には路上での乗車場、降車場を設置し、安全・快適な乗降環境を確保していく。

		短期	中期				長期				
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025
対応1 『乗降』 安全・快適な 乗降環境の 確保	①降車場整備 路上3箇所	→									
	②乗車場整備 路上2箇所	→									
	③降車場整備 (拡充)		■	■	■	■	■				
	④乗車場整備 (拡充)		■	■	■	■	■				
	⑤路外乗降場 の整備		■	■	■	■	■	■	■	■	■
	⑥待合所整備	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

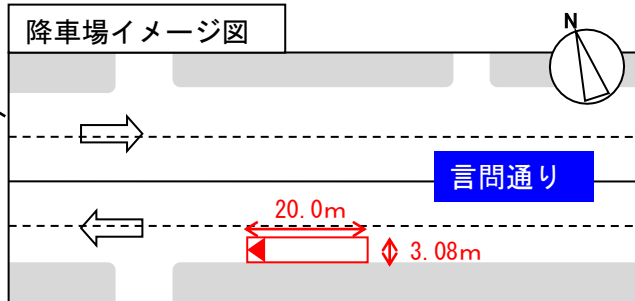


①降車場整備路上3箇所

<言問通り 降車場>



浅草地区浅草寺の北側に位置する言問通りにおいて降車場1バースを設置する。



言問通りの降車場および誘導員



観光バスによる停車



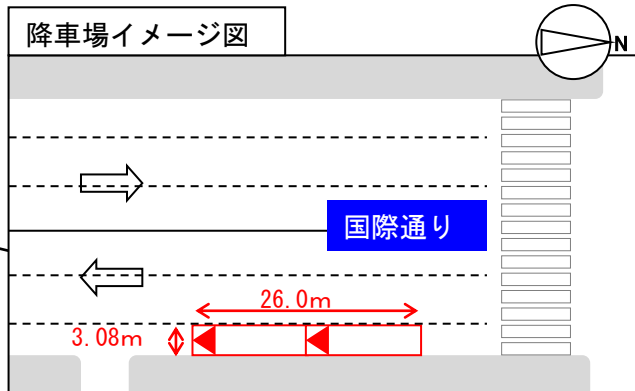
観光客の降車



<国際通り 降車場>



浅草地区浅草寺の西側に位置する国際通りにおいて降車場2バースを設置する。



国際通りの降車場および誘導員



降車場の案内

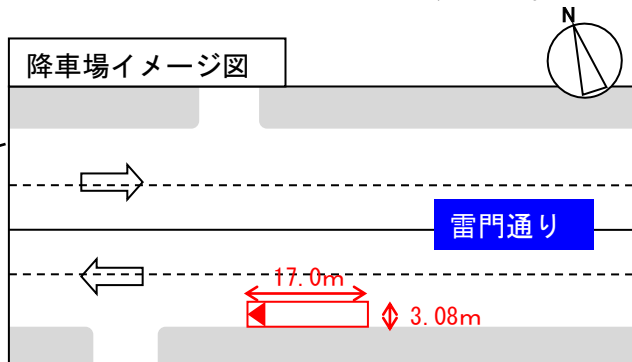


降車場の誘導員



<雷門通り 降車場>

浅草地区浅草寺の南側に位置する雷門通りにおいて降車場1バースを設置する。



雷門通りの降車場および誘導員



降車場の案内



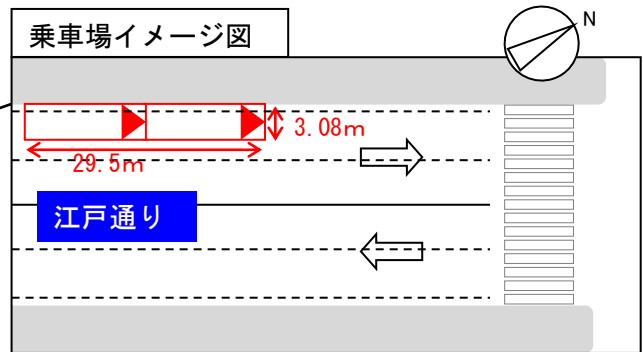
観光バスの停車



②乗車場整備路上2箇所

<東武浅草駅 乗車場>

浅草地区浅草寺の東側に位置する江戸通り(東武浅草駅前)において乗車場2バースを設置する。



江戸通りの乗車場および誘導員



観光客の待合



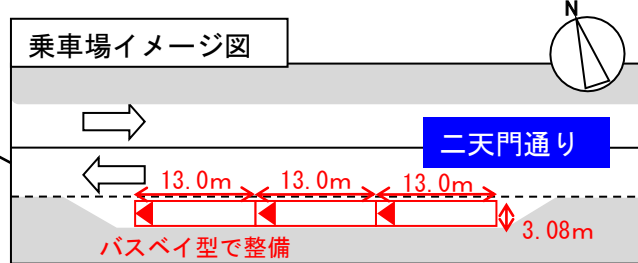
観光バスの停車及び観光客の乗車



＜二天門通り 乗車場＞



浅草地区浅草寺の東側に位置する二天門通りにおいて乗車場3バースを設置する。なお、片側1車線道路のため、通過交通を阻害しないようバスベイ型とする。



③降車場整備（拡充）

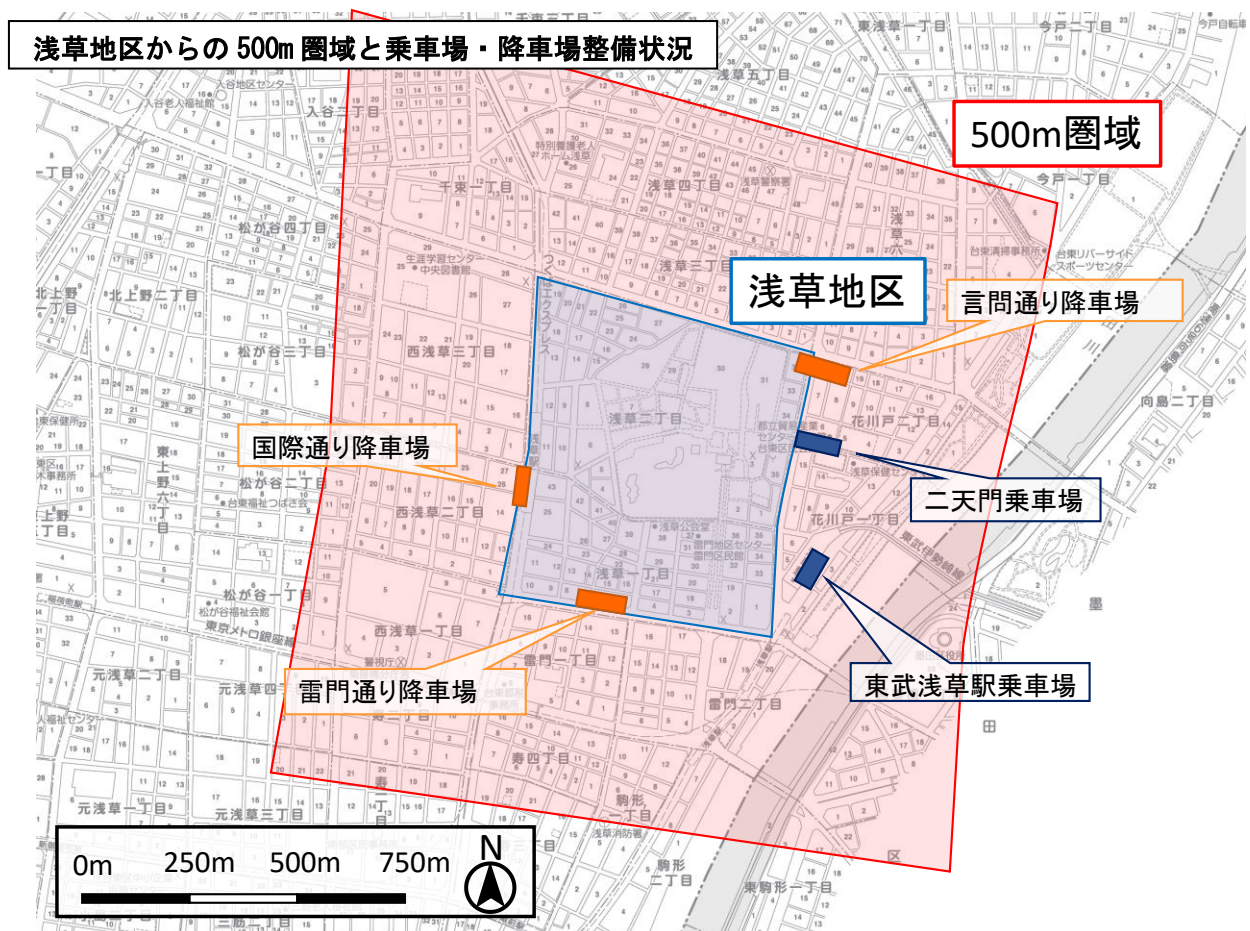
短期（平成 28 年度）の利用状況を踏まえ、必要に応じて拡充していく。

④乗車場整備（拡充）

短期（平成 28 年度）の利用状況を踏まえ、必要に応じて拡充していく。

⑤路外乗降場の整備

将来的には乗降の対応については路外で実施することが望ましいため、路外乗降場の敷地確保に努め、路外駐車場の整備に努める。



<参考事例 他地域における路外乗降スペース>

1. 京橋二丁目3地区内（中央区京橋二丁目3番地）

開発事業に併せて、事業地内に観光バス2台分の乗降スペースを整備。

区道中京第540号沿い

管理・運営は開発事業が行う。（平成28年11月19日より供用開始）

2. GINZA SIX 観光バス乗降所（中央区銀座六丁目10番地先）

銀座六丁目10地区第一種市街地再開発事業の地域貢献として、開発事業に併せて、観光バス乗降所を整備。

（計画概要）

- 供用開始 平成29年4月下旬（予定）
- 台数 予約バース3台、臨時対応バース1台
- 管理運営 銀座六丁目再開発ビル管理組合
- 利用時間 9:00~21:00（予定）
- 利用方法 インターネット予約システム、完全登録予約制（予定）



GINZA SIX 外観イメージ



観光バス乗降所イメージ

【www.j-front-retailing.com/_data/news/20161026-1.pdf】

3. 月島地区観光バス乗降所（中央区月島一丁目3番先、新月陸橋下）

月島地区における観光バスの路上駐車の抑制を図り、円滑な交通に資するため、観光バスの乗降所を整備する。

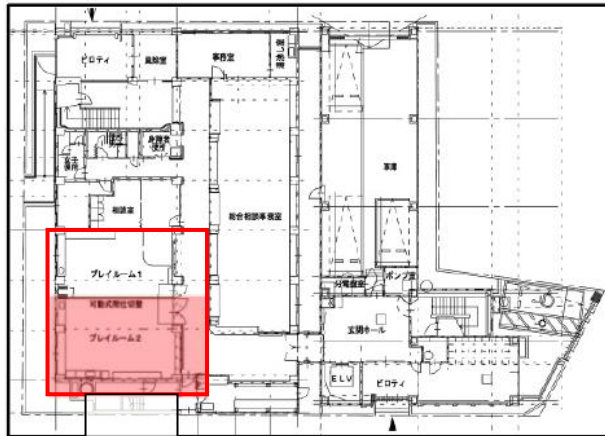
月島地区（もんじゃ街）には、修学旅行・一般団体旅行者の観光バスが多い日で、一日30台以上が乗降している。

- 台数 2台分
- 完成予定 平成29年3月
- 運営管理 未定

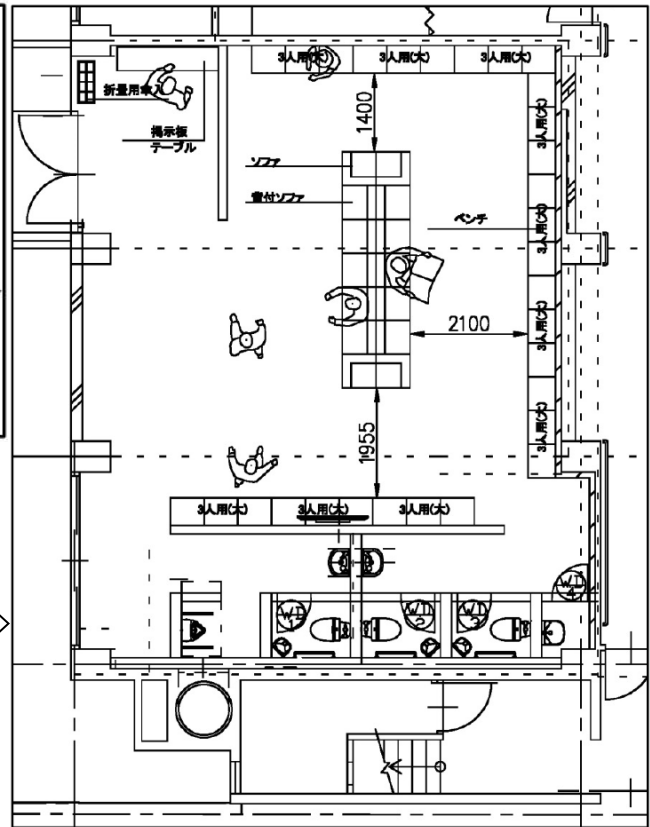
⑥待合所整備

乗車待ちの観光バス利用者が、歩道上に滞留することによる歩行者の通行障害の回避を目的として、乗車場近隣に待合所を整備する。

現状（浅草保健相談センター1階）



整備待合所



整備

待合所イメージ



対応2『駐車』 安全・快適な観光バス駐車環境の確保

		短期	中期				長期				
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025
対応2 『駐車』 安全・快適 な観光バス 駐車環境の 確保	①既存駐車場の利用	→									
	②他施設駐車場の利用	→									
	③新規駐車場の整備		■	■	■	■	■	■	■	■	■

①既存駐車場の活用

区が設置している以下の既存駐車場の利用を促進していく。また民間事業者による駐車場や、区外における駐車場の情報も含め、情報発信を行い、既存駐車場が十分に利用されるようにしていく。

表 浅草地区における区が設置する駐車場の整備状況（平成28年4月現在）

		名称	台数	所在地
駐車場	P1	台東区民会館駐車場	12台 (H≤3.3mのみ)	台東区花川戸2-6-5
	P2	浅草文化観光センター今戸駐車場	23台	台東区今戸2-26-13
	P3	浅草文化観光センター清川駐車場	18台	台東区清川2-24-26
	P4	台東区蔵前臨時観光バス待機場	4台	台東区蔵前2-1-8
		計	57台	

なお、観光バス用の区営駐車場（浅草文化観光センター今戸駐車場・浅草文化観光センター清川駐車場）と二天門乗車場で、他の駐車場の満空状況がわかる工夫をしているほか、インターネット上（都内駐車場案内サイト「s-park」）でも確認できる。

（参考） 駐車場における満空状況の表示

切替の目安	空（70%未満）	混（70%以上）	満（90%以上）
台東区民会館駐車場（12台） 所在地：台東区花川戸2丁目6番5号	8台未満	8台以上	10台以上
浅草文化観光センター 今戸駐車場（23台） 所在地：台東区今戸2丁目26番13号	16台未満	16台以上	21台以上
浅草文化観光センター 清川駐車場（18台） 所在地：台東区清川2丁目24番26号	12台未満	12台以上	16台以上

②他施設駐車場の利用

他機関設置済み駐車場の余裕スペースや、民間事業者による駐車場整備に関する啓発活動も進めていく。

<区内民間バス駐車場>

1. タイムズ白鬚橋バスプール（東京都台東区清川2丁目25）（収容台数9台）

営業時間 07:00-22:00（夜間留め置き可）

車両制限 長さ9.9m，幅2.5m



【タイムズ24株式会社ホームページ】

<近隣区民間バス駐車場>

1. タイムズ晴海4丁目バスプール（東京都中央区晴海4-6）（収容台数11台）

営業時間 24時間

車両制限 長さ9.9m，幅2.5m



【タイムズ24株式会社ホームページ】

③新規駐車場の整備

区内の新規駐車場の整備については、短期取組みの実施状況を踏まえ、(仮称)観光バス駐車場整備基本構想で駐車施設の考え方をまとめ、その内容に沿って新たな施設の検討を行う。

対応3『運用』 効率的な運用等のための観光バスコントロールシステムの構築

		短期	中期				長期				
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025
対応3 『運用』 効率的な運用等 のための観光バス コントロールシステム の構築	①システムの構築	→									
	②システムの改良		■	■	■	■	■	■	■	■	■
	③システムの運用		→				→				

観光バス予約システムの概要

○導入の狙い

観光バス予約システムを導入し、乗車場と駐車場の予約により観光バスをコントロールすることで、観光バスの来訪時間の分散化を図り交通負荷の軽減を図り、安全かつ快適な交通環境の構築を目指す。また、観光バスの駐車場の空き状況を把握しやすくすることで、スムーズな駐車・乗車を可能にし、安定した旅行行程を組むことができるようになる。

○予約システムの概要

観光バスの駐車・乗車施設利用を全て事前予約制(インターネット等)とし、限られた駐車、乗車、降車の各施設を効率的に運用し、来訪する観光バスをコントロールする。

- ✓降車、駐車、乗車で予約をさせ、効率的な施設利用を誘導
- ✓路外乗降場が確保できるとより効果的な運用が可能
- ✓交通負荷の軽減による地域貢献(観光バス流入抑制)

○短期で取組む実施内容

予約時間	午前9時から午後6時の利用 利用日の3ヶ月前から予約が可能。 平成29年2月1日午前9時の利用分から
対象駐車場	台東区民会館駐車場 浅草文化観光センター今戸駐車場 浅草文化観光センター清川駐車場
乗車場	二天門乗車場(東参道・二天門通り) 東武浅草駅乗車場(江戸通り)
協力団体	東京都・警視庁・国土交通省(関東運輸局・東京国道事務所)

①システムの構築

観光バスの施設利用を全て事前予約制とし、来訪台数及び時間をコントロールする駐車場および乗車場予約のためのシステムを構築し運用を開始する。



＜台東区ホームページ＞



台東区HPより予約システムの
トップ画面へリンク。

＜予約システムトップ画面＞



ログイン・利用会員登録へのリンクと
利用方法・注意事項を記載。

＜利用会員登録画面＞

規約への同意、各種会員情報の入力。
(担当者・企業情報、メールアドレス等)
※会員登録が完了すると本メールアドレス
宛てに初回ログインパスワードが記載され
たメールが自動送信されます。

＜空き情報確認画面＞

ログイン後、利用日、乗車希望時間と希望
駐車時間を選択。
※予約は利用希望日の3ヶ月前から7日
前まで可能です。

<当日予約内容入力画面>

当日予約内容の入力。(ツアー名、バス運行会社、担当者名等)

<仮予約完了画面>

当日ご利用いただく**駐車場、乗車場および利用料金等**の表示。確認の上、予約手続き完了。
※この時点ではまだ予約は確定していません。

<請求書(見本)>

請求書に基づき、支払期日までに指定口座へ利用料金を支払。

※支払をもって予約が確定し、入金確認後、予約証が出力できるようになります。

<予約証出力(見本)>

予約証をA4サイズで出力の上、ご利用日当日にバスフロントへ掲示して下さい。

②システムの改良

駐車場および乗車場予約のためのシステムについて、利用状況、システムの運用状況を確認の上、必要に応じて円滑な実施のための改良を行う。

③システムの運用

平成29年2月より運用開始するが、運用後も改良を継続していく。

対応4 『規制』 台東区ルールを浸透させるための規制

		短期	中期				長期				
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	東京五輪 H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025
対応4 『規制』 台東区ルールを浸透させるための規制	①観光バス対策条例制定	→									
	②台東区ルールの周知		→								
	③条例に基づく指導・啓発		→								

①観光バス対策条例制定 (東京都台東区観光バスに関する条例(案)骨子)

1、目的

本条例は、『観光バスと共生できる環境整備』を基本理念と定め、『交通負荷の軽減による安全・安心な生活環境』や『安全・安心・安定した観光バス来訪環境』を実現するため、安全安心な乗降環境を整備し、併せて観光バスの迷惑な駐停車等の防止を図ることを目的とする。

2、責務

(1) 区長の責務

迷惑な駐停車等の防止を図る施策の策定・実施及び意識啓発を行う。

(2) 観光バス事業者の責務

観光バス駐車場を事前に確保することにより迷惑な駐停車等の防止に努めるとともに、区民の日常生活及び一般の交通に配慮する。

(3) 観光旅行者等の責務

区が行う迷惑な駐停車等の防止に関する区の施策に協力する。

3、重点区域

(1) 指 定

迷惑な駐停車等が多く区民の生活等に支障をきたしている地域を指定することができる。

(2) 措 置

- ① 迷惑な駐停車等を行っている者に指導を行うことができる。
- ② 周辺の駐車場や重点区域の情報の提供を行う。
- ③ その他迷惑な駐停車等を防止するための措置を講じることができる。

4、観光バスの乗車場及び降車場

(1)指 定

重点区域内において、交通の安全と円滑を図るためスペースを指定することができる。

(2)利用方法

- ① 観光バス事業者は、観光バス乗降場において人の乗降が完了した後は、速やかに観光バスを移動させなければならない。
- ② 観光バス乗車場の利用に関しては規則で定める。

5、監視員

(1)配 置

重点区域内に監視員を置くことができる。

(2)責 務

- ① 重点区域内を巡回し、迷惑な駐停車等を行っている者等に指導を行うことができる。
- ② 指導等を行った場合、観光バスの写真、観光バス事業者の名称、観光バスの車両番号等を記録することができる。

6、誘導員

(1)配 置

観光バス乗降者と歩行者や自転車が交錯しないよう安全に誘導を行うため、観光バスの乗車場、降車場に誘導員を置くことができる

(2)責 務

- ① 観光バス乗降場の周辺において、迷惑な駐停車等を行っている者等に指導を行うことができる。
- ② 指導等を行った場合、観光バスの写真、観光バス事業者の名称、観光バスの車両番号等を記録することができる。

7、勧告等

(1)勧 告

監視員又は誘導員の指導に従わない場合、従うよう勧告を行うことができる。

(2)報 告

勧告したにも関わらず従わない場合、最寄りの警察署長等に報告することができる。

8、協力要請

重点区域を定めたときは、関係行政機関に対し必要な施策を、他の地域に先駆け講ずるよう要請することができる。

②台東区ルール of 周知

観光バス事業者へのチラシの配布、関係団体を通じた周知、パトロールや声掛け、指導といった取組みにより、台東区ルール of 周知を進める。

周知用チラシ



2016年12月1日(木)より

浅草地域観光バス乗車場・降車場

分離スタート

浅草地域の観光バスの乗降場を分離する実証実験を行います。

注意

現在の二天門乗降場および東武浅草駅乗降場は、降車場として利用できなくなります。

【分離後の乗車場・降車場MAP】



◎乗車場・降車場は速やかにご利用をお願いします。

詳細はWEBでご確認ください。

http://www.city.taito.lg.jp/index/bunka_kanko/oyakudachi/kankobuschushajo/bunnri.html



告知業務委託先:タイムズ24(株)

2017年
2月1日以降

予約が必須となります



詳細はWEBでご確認ください → http://www.city.taito.lg.jp/index/bunka_kanko/oyakudachi/kankobuschushajo/yoyaku.html



- 予約受付はインターネットからのみとなります。
- 乗車希望時間を選択するとその時間に合う駐車場が予約できます。
- 予約時に駐車場の利用料金が前払いとなります。
- 降車場は随時利用できます。

予約受付期間
利用当日の
3ヶ月前～1週間前まで

注意
道路上での待機・利用者の集合待ち等は、駐車違反になります。駐車場をご利用ください。



予約システムに関する問合せ先：0120-31-8924
タイムズコンタクトセンター(パーク24グループが提供するサービスの専用電話窓口)

予約システム運営事業者:タイムズ24(株)



③ 条例に基づく指導・啓発

条例制定後は、条例に基づき監視員を配置し、指導・啓発を進める。条例に基づく指導・啓発のイメージを次頁に示す。

(参考) 観光バス違法駐車への対応イメージ

監視員又は誘導員が、道路交通法に違反して駐車している観光バスを発見（客待ちをしている観光バスは運転手が乗車していても道路交通法上「駐車」扱いとなる）

- ① 監視員又は誘導員は、条例 16 条に基づき指導
- ② 指導を行った場合車両番号等を記録
- ③ 区長は、観光バス事業者が①の指導に従わない場合、指導に従うよう勧告

※①の指導に従わない場合で特に他の交通に危険を生じさせ又は他の交通の妨害をしている観光バスを把握したときは、条例第 17 条第 3 項に基づき速やかに警察官に引き継ぐ



区長が勧告したにも関わらず、監視員又は誘導員が再度道路交通法に違反して駐車している事実を発見

- ④ 監視員又は誘導員から連絡を受けた台東区職員は、条例 17 条第 2 項に基づき最寄りの警察署に駐車違反の事実を報告

- ⑤ 区長はあらかじめ条例第 18 条に基づき公安委員会に対し、道路交通法第 108 条の 34 条により道路交通法の違反の事実を国土交通省の各運輸局に通報するよう要請

報告

要請

- ⑥ 警察官は、道路交通法の違反の事実を確認した場合、取り締まりを実施
- ⑦ 公安委員会は、道路交通法の違反の事実を道路交通法第 108 条の 34 条により国土交通省の各運輸局に通知

通報

- ⑧ 国土交通省の各運輸局は、通報の事実に基づき道路運送法による指導の実施

対応5 『連携』 関係者の連携による取組み

		短期			中期			長期			
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	東京五輪 H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025
対応5 『連携』 関係者の連 携による取 組み	①連携の構築	→									
	②連携の強化	→					→				

① 連携の構築

乗降場や駐車場の整備、交通規制や事前周知など様々な項目において、関係機関や関係者の理解と協力が必要となる。そのために、観光バス対策協議会準備会を平成27年8月に立ち上げ、平成28年4月より正式に「台東区観光バス対策協議会」を発足し協議を進め対策を講じている。

台東区観光バス対策協議会メンバー（平成29年3月現在）

会 長	学識経験者
副会長	台東区議会 交通対策・地区整備特別委員会委員長
委 員	台東区議会 交通対策・地区整備特別委員会副委員長
委 員	国土交通省関東地方整備局東京国道事務所交通対策課長
委 員	国土交通省関東運輸局観光部観光企画課課長補佐
委 員	国土交通省関東運輸局東京運輸支局 首席運輸企画官
委 員	東京都都市整備局都市基盤部交通計画調整担当課長
委 員	東京都建設局第六建設事務所管理課長
委 員	警視庁交通部交通規制課規制第二係長
委 員	警視庁交通部駐車対策課駐車第一係長
委 員	警視庁浅草警察署交通課長
委 員	公益社団法人 日本バス協会業務部長
委 員	一般社団法人 東京バス協会安全・環境部長
委 員	一般社団法人 日本旅行業協会国内・訪日旅行推進部副部長
委 員	一般社団法人 全国旅行業協会経営調査部長
委 員	一般社団法人アジアインバウンド観光振興会常務理事
委 員	雷門地区町会連合会会長
委 員	協同組合 浅草商店連合会理事長
委 員	浅草観光連盟会長
委 員	台東区浅草小学校 PTA 顧問
委 員	台東区都市づくり部長
委 員	台東区土木担当部長

②連携の強化

「台東区観光バス対策協議会」の連携を図り、様々な角度から対策に取り組む。たとえば、東京都や国土交通省による舟運の施策、その他公共交通機関の利用促進施策、観光バス対策施策とも連携し、台東区の観光バス来訪環境の改善に取り組んでいく。今後、対策の内容が台東区全体に移行していくため、協議会の委員については適宜変更を行う。

(参考) 関東運輸局の舟運実証実験の概要

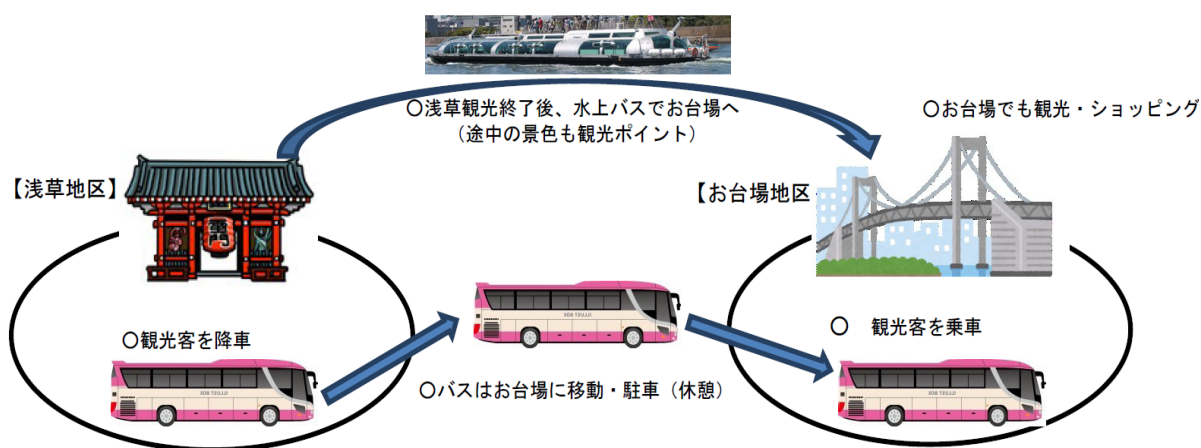


図 対応策素案のイメージ

(1) 実施準備

ルート案に基づき、舟運会社との調整を行うとともに、PR用のパンフレット等を作成し、旅行事業者やランドオペレータへの周知や実証実験への参加を呼び掛ける。対象とする旅行者は、訪日外国人旅行者を中心に、国内旅行者についても一部対象として検討する。

(2) 実証実験の実施

上記の実証実験計画に基づき、実証実験を実施する。

【実証実験の概要】

- 実施期間：大量の団体訪日外国人旅行者が見込まれる春節
(平成29年1月27日(金)～2月5日(日))の10日間
- 参加者数：定期航路(1日20便程度)を活用し、約500人程度の利用を想定。
(貸切バスの削減台数は、10～12台程度)
- 参加料金：今回の実証実験は、舟運の活用による浅草地区の混雑解消がなされるかを基本と
考え、参加者を広く募集することを考慮して、バス駐車場料金は無料、舟運は料金補助で実
施する。

【貸切バスにおける路上混雑緩和実証事業(舟運を活用した緩和策)第1回検討会 平成28年9月29日資料】



パーキングをお探しならs-park
都内駐車場案内サイト

TOPページ 携帯用検索サイトはこちら サイトのヘルプ

NEWS & TOPICS ートフォン版が使いやすくリニューアルしました！是非お試しください！

s-parkスマ

主要エリアから探す

- | 新宿駅 | 渋谷駅 | 池袋駅 | 六本木 |
- | 原宿駅 | 東京駅 | 銀座 | 秋葉原 |
- | 神保町 | 後楽園 | 上野駅 | 錦糸町 |
- | 北千住 | お台場 | 羽田空港 |
- | 吉祥寺駅 | 町田駅 | 八王子駅 |

路線図から探す

都内駅名から駅周辺の駐車場が検索できます。



都心部から探す

都心部にある主要な駅やランドマーク周辺の駐車場が検索できます。



東京都全図から探す

区・市町村からご利用になりたい地域の駐車場が検索できます。



行き先から探す

行き先の住所や目的地名、施設名などを入力してください。目的地周辺の駐車場を地図から検索できます。

例) 六本木 六本木ヒルズ
新宿 都庁
渋谷 セルリアナタワー

駐車場情報から探す

駐車場の名称や住所、条件を入力して検索してください。キーワードに合致する駐車場一覧から検索できます。

- 24時間営業
- 領収書発行可
- 最大料金設定
- 千円札使用可
- 提携店舗割引
- 身障者スペース付

▼さらに条件を指定する

s-park (お知らせ) スマートフォン版リニューアル!

バス駐車場の情報提供開始! (お知らせ)

Mys-park 駐車場を登録して、一発検索 **更新**

My s-parkでは、いつも使う駐車場を My駐車場として登録できます。

[My s-parkについて](#)

[My駐車場 登録・削除](#) [ご利用方法](#)

都内時間貸 **s-park** オートバイ 駐車場案内 **for riders**

電車やバスに乗り換えてみませんか?

パーク&ライド **スマートドライバー Smart Driver**

充電器設置 駐車場

第7章 推進体制およびPDCAの取組み

(1) 推進体制

計画の推進にあたっては、ハード・ソフトの整備に関する検討を庁内組織にて進めるとともに、国・東京都・交通管理者・道路管理者・バス協会・議会・地元など、広く関係者から構成する『台東区観光バス対策協議会』を設置する。



(2) PDCAの取組み

本計画は、計画の策定 (Plan)、施策・事業の実施 (Do)、進行管理・評価 (Check)、見直し・改善 (Action) を繰り返すPDCAサイクルの考え方により推進していく。

Plan (計画)

台東区観光バス対策協議会、庁内検討組織において台東区観光バス対策基本計画を協議・検討し、台東区が台東区観光バス対策基本計画を策定・改定を行う。

Do (実施)

目標を達成するために設定した施策・事業を、計画に沿って実施する。なお、本計画の目標達成に効果的につながるよう、各関係者が連携しながら推進する。

Check (評価)

目標を達成するために設定した施策・事業が計画に沿って実施されているか、また、目標が達成されているかについて、適宜進行管理・評価を実施する。目標については、毎年、設定した目標達成状況を確認する。

Action (改善)

事業の実施状況や目標の達成状況、さらには社会環境の変化などを踏まえ、取組みの見直しや改善を図る。

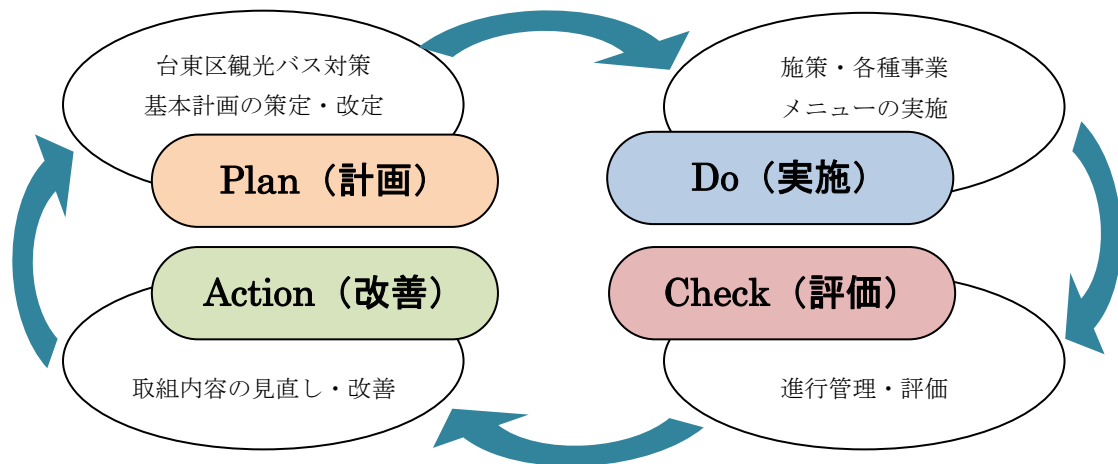
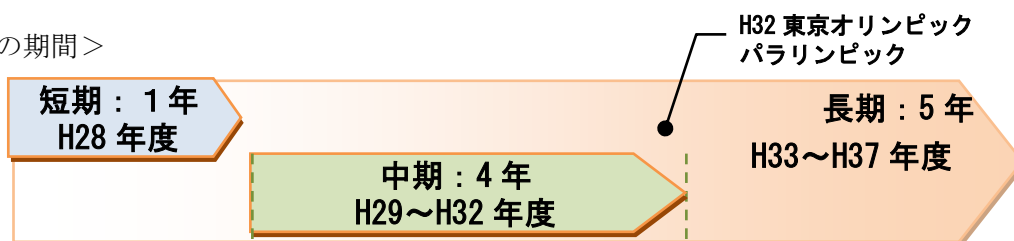


図 台東区観光バス対策基本計画の進行管理イメージ

評価スケジュールは、5年後の平成32年度を見据え実施し、段階的に内容の評価を行い、必要に応じ事業の見直し等を行う。なお、中間年においても把握できる指標を作成し中間達成状況を確認し、取組みの効果や課題を検証する。

<計画の期間>



<評価、見直しの進め方>

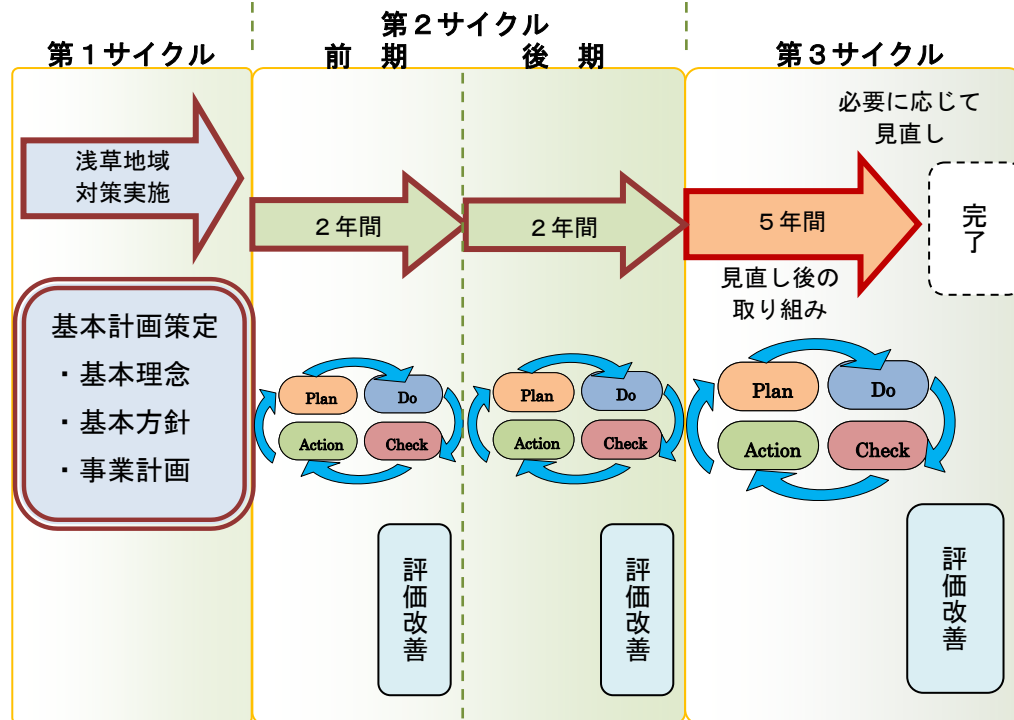


図 計画の評価、見直しのスケジュール

参考資料 1 浅草地域の観光バスの現状と将来予測

(1) 既設観光バス関連施設の現状

平成 28 年 4 月現在、浅草地域には、区が設置する乗降場が 2 ヶ所、駐車場が 4 ヶ所存在する。(この他、民間による駐車場あり)

表 浅草地域における区が設置する乗降場と駐車場の整備状況 (平成 28 年 4 月現在)

	名称	台数	所在地
乗降場	R1 台東区民会館前 ※H28 年以降「二天門乗車場」に名称変更	3 台	東参道・二天門通り 台東区花川戸 1-14-15 先
	R2 浅草 EKIMISE (浅草松屋) 前 ※H28 年以降「東武浅草駅乗車場」に名称変更	1 台	江戸通り (国道 6 号) 台東区花川戸 1-4-6 先
	計	4 台	
駐車場	P1 台東区民会館駐車場	12 台 (H ≤ 3.3m のみ)	台東区花川戸 2-6-5
	P2 浅草文化観光センター今戸駐車場	23 台	台東区今戸 2-26-13
	P3 浅草文化観光センター清川駐車場	18 台	台東区清川 2-24-26
	P4 台東区蔵前臨時観光バス待機場	4 台	台東区蔵前 2-1-8
	計	57 台	

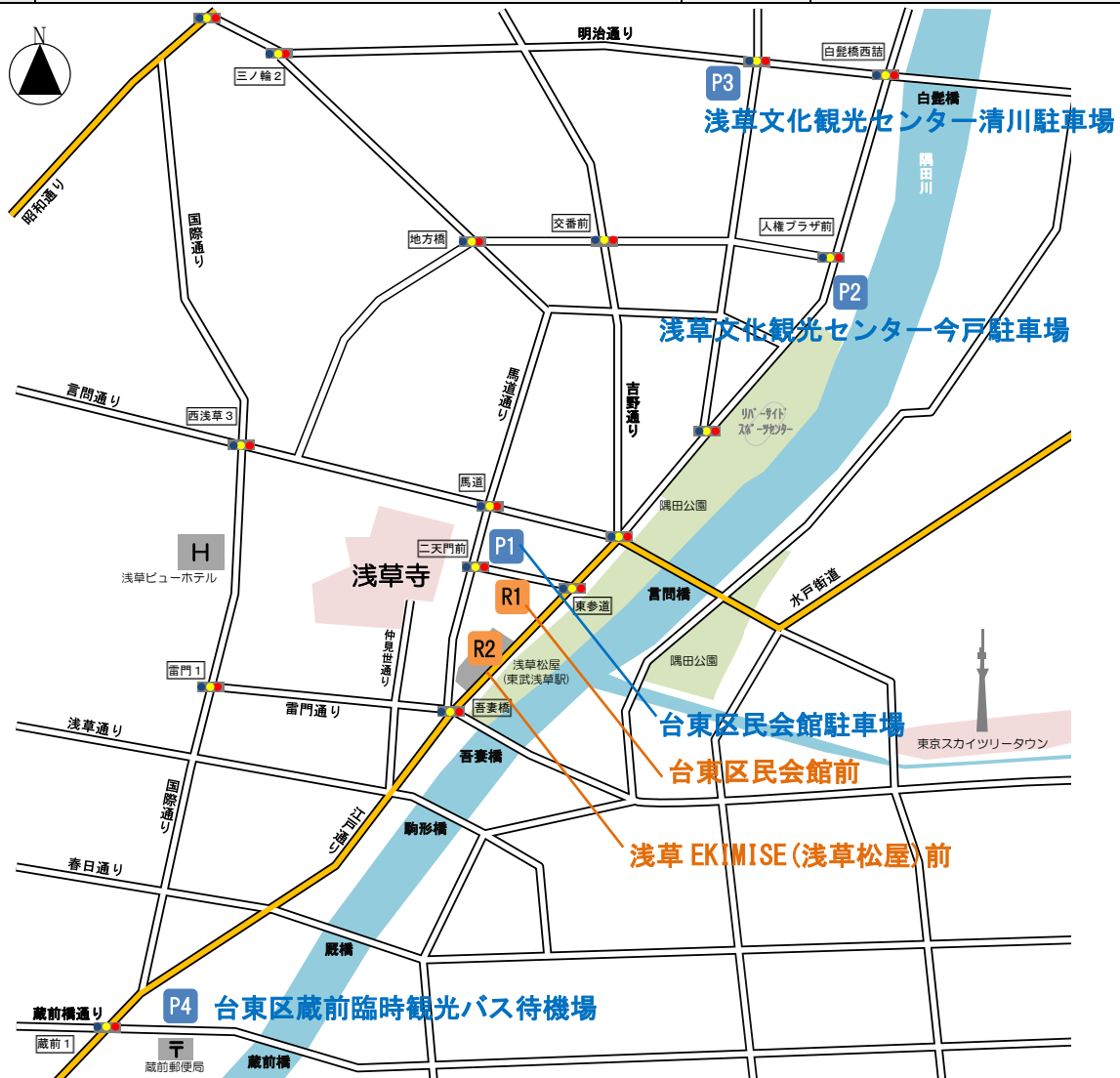


図 駐車場と乗降場の位置図 (平成 28 年 4 月現在)

(2) 観光バス対策の経緯

○駐車場の確保

区設置駐車場については、昭和 44 年より設置を開始し、その後順次設置箇所及び駐車台数の拡大に努め、平成 26 年 6 月に東京都下水道局蔵前ポンプ所敷地内にも待機場を確保し、現在 57 台分を確保している。また、平成 24 年 7 月～平成 25 年 10 月まで、民間による観光バス駐車場 17 台分が設置されていた時期もあった。

表 区設置観光バス駐車場等の駐車台数の推移

	区民 会館	今戸	清川	蔵前	民間	計	備考
S44. 11	12					12	台東区民会館駐車場開設
S60. 4	12	21				33	今戸駐車場開設
H20. 12	12	31				43	今戸駐車場 10 台分拡張
H22. 12	12	31	18			61	清川駐車場開設(平成 27 年度までの暫定施設)
H24. 7	12	31	18		17	78	民間駐車場営業開始
H25. 11	12	23	18			53	今戸駐車場 8 台分縮小、民間駐車場廃業
H26. 4	(10)※	23	18			51	隅田公園臨時駐車場開設(台東区民会館大規模改修開始)
H26. 6	(10)※	23	18	4		55	蔵前臨時待機場開設
H27. 4	12	23	18	4		57	隅田公園臨時駐車場閉鎖(台東区民会館大規模改修終了) 清川駐車場(平成 32 年度まで暫定延長)

※台東区民会館大規模改修のため隅田公園臨時駐車場を設置

台東区民会館駐車場



浅草文化観光センター今戸駐車場



浅草文化観光センター清川駐車場



○乗降場の確保

名称	備考
台東区民会館前	平成 14 年 3 月設置 東参道・二天門通り
浅草 EKIMISE (浅草松屋) 前	平成 24 年 4 月設置 江戸通り

台東区民会館前（東参道・二天門通り）



浅草 EKIMISE (浅草松屋) 前（江戸通り）



○安全対策等の取組み

駐車場や乗降場の確保とあわせ、以下の安全対策等の取組みを実施している。

- ・ 東参道・二天門通り誘導員（2名）配置（平成 14 年 3 月）
⇒ 5 名に増員（平成 28 年 5 月）
- ・ 橋場通りに駐車禁止看板設置（平成 22 年 12 月）
- ・ 駐車場現地における満空表示及びインターネット上で利用情報を提供
(平成 23 年 1 月)
- ・ 東参道・二天門通りに歩道を設置（平成 26 年 3 月）
- ・ バス協会、旅行会社あて路上駐車禁止の通知（随時）

東参道・二天門通り誘導員（江戸通りから入口交差点部）



駐車場満空表示、駐停車禁止看板



○その他観光バスに対する対策の検討経緯

現在実施している対策以外に、以下の対策の検討が進められた経緯がある。

・東参道・二天門通りの一方通行化	⇒ 地域で検討したが実現に至っていない。
・乗降場の充実	⇒ 乗降場の分散化として江戸通り、言問通り、国際通り、雷門通り、並木通りでの乗降場の整備について検討を行い、江戸通りの浅草松屋前に乗降場を設置した。
・駐車場の充実	⇒ 大規模な公有地や民間地など適地を探しているが活用に至っていない。

(3) 観光バス降車・乗車・待機の実態（台東区観光バス駐車対策調査報告書・H27.3より）

浅草地域への観光バス来訪台数(降車)は、平日 261 台・休日 207 台となっている。

降車のピークは、平日・休日ともに9時台でそれぞれ 53 台及び 40 台、一方、乗車のピークは、平日は 15 時台で 28 台、休日は 17 時台で 15 台となっている。

観光バス乗降場が設置されている『東参道・二天門通り』での乗降が多く、調査全域に対して降車が平日 57.9%・休日 57.0%、乗車が平日 69.4%・休日 62.4%である。

なお、来訪する観光バスの種別は、平日・休日ともに「大型バス」が 80%以上を占め、『小型バス』『マイクロバス』は6%程度であった。

台東区民会館前乗降場（東参道・二天門通り）における観光バスの混雑状況



(4) 区営駐車場の利用実態 (台東区観光バス駐車対策調査報告書・H27.3より)

区営の観光バス駐車場容量 57 台に対し、利用台数は、平日 211 台(回転率 3.8)・休日 215 台(回転率 3.9)、平均駐車時間は、平日 76.7 分・休日 87.3 分で、120 分までの利用が約 8 割を占めている。

蔵前臨時待機場を除き各駐車場とも、9～14 時は概ね 75%程度の駐車状況にあり、ピーク時はほぼ満車に近い状況であった。

現在整備されている駐車場容量と待機需要(駐車場利用+路上待機)の関係を整理すると、休日は昼前後の 140 分間で連続して駐車場容量を超える待機需要があった。

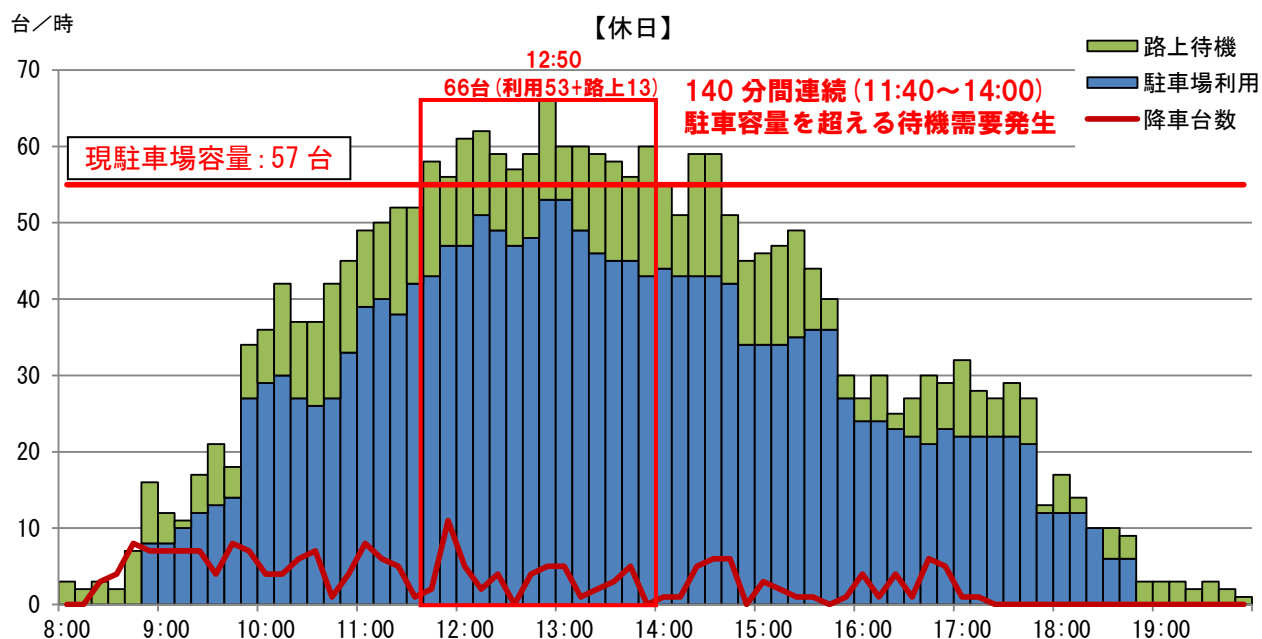


図 駐車場需要と待機需要の関係(休日のケース)(H26 駐車場利用実態より)

観光バスの路上待機状況(台東リバーサイドスポーツセンター周辺)



(5) 浅草地区を来訪する観光バスの将来予測

(台東区観光バス駐車対策調査報告書・H27.3より)

H26年度報告書によると、観光客の増加傾向、オリンピック効果を加味すると下図のような観光バス需要の増加が予測され、平成25年時点に比べ平成32年時点の来訪観光バス台数は58.4%増となる見込みである。(平成25年時点平均174台/日に対し平成32年平均275台/日)

駐車時間一律120分とし施設需要量を試算すると、降車場7台・駐車場104台・乗車場13台の施設が必要であることに對し、現状は乗降場が4台分、駐車場が57台分となっている。

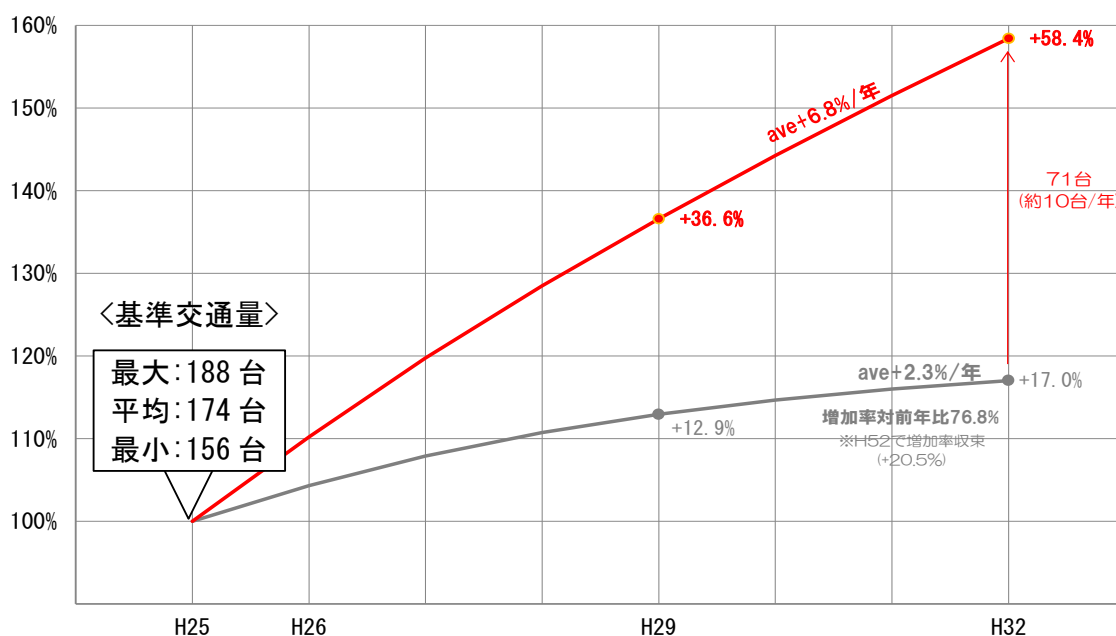


図 観光バスの将来予測

台東区民会館前乗降場（東参道・二天門通り）における観光バス、観光客の混雑状況



参考資料2 都内観光バス駐車場リスト

都内観光バス駐車場のリストを以下に示す。

表 都内観光バス駐車場リスト（その1）

駐車場名	所在地	収容台数	営業時間・料金等	備考
浅草文化観光センター清川駐車場 (観光バス専用)	台東区清川2丁目24番26号	18台	営業時間:8:00~20:00 年中無休 料金:30分 400円 20:00~8:00 1泊1,600円	イベント等で使用できない場合あり
浅草文化観光センター今戸駐車場 (観光バス優先)	台東区今戸2丁目26番13号	23台	営業時間:8:00~20:00 年中無休 料金:30分 400円 20:00~8:00 1泊1,600円	イベント等で使用できない場合あり
台東区民会館駐車場	台東区花川戸2丁目6番	12台	営業時間:8:00~22:00 年中無休 料金:30分 400円	イベント等で使用できない場合あり
上野恩賜公園駐車場(第二)	台東区上野公園17	24台	営業時間:9:00~21:30 料金:60分 1,000円 以後30分500円	夜間駐車は、事前に連絡
サンライズパーキング国際通り	台東区浅草2丁目29番15号	-	営業時間:平日9:00~21:00 土・日祝 8:00~21:00 料金:30分 小型 5.5~7m未満 平日 1,200円 土日祝 1,800円 中型 7~9m未満 平日 1,600円 土日祝 2,700円 大型 9~12m未満 平日 2,400円 土日祝 4,500円 利用方法:要予約 専用用紙にてFAX	-
サンライズパーキング観音裏	台東区浅草2丁目12番2号	-	営業時間:平日9:00~21:00 土・日祝 8:00~21:00 料金:30分 小型 5.5~7m未満 平日 1,200円 土日祝 1,800円 中型 7~9m未満 平日 1,600円 土日祝 2,700円 大型 9~12m未満 平日 2,400円 土日祝 4,500円 利用方法:要予約 専用用紙にてFAX	-
雷5656会館駐車場 1階観光バス駐車場	台東区浅草3丁目6番1号	5台	営業時間:9:00~18:00 料金:最初の60分 1,080円 以後30分600円 ※夜間駐車(18:00~翌日 9:00)5,400円	-
台東区蔵前臨時観光バス待機場	台東区蔵前2丁目1番8号	4台	営業時間:10:00~16:00年中無休 料金:1回 500円 利用方法:要予約 電話:03-5246-1378	-
タイムズ白髭橋バスプール	台東区清川2丁目25	9台	営業時間:7:00~22:00年中無休 車両制限:長さ9.9m 幅 2.5m 料金:00:00-24:00 30分 800円 20:00-08:00 最大料金5000円	-
丸ノ内鍛冶橋駐車場	千代田区丸の内3丁目8番2号	17台	料金:<大型車>最初の1時間 2,800円 以降30分 1,400円夜間最大料金A 7,000円(19:00~翌7:00)<大型車新設料金>昼間最大料金 9,800円(8:00~18:00)夜間最大料金B 9,800円(16:00~翌8:00) 精算方法:現金(10円,50円,100円,500円,千円札,二千円札,五千円札,一万円札)・プリペイドカード利用可	大型車ご利用の場合、事前予約が必要
北の丸公園駐車場第3	千代田区北の丸公園1	20台	営業時間:入庫可能時間(08:30~18:30)出庫可能時間(08:30~22:00)定休日:12/30~1/ 料金:全日 08:30~22:00 最初の180分まで 180分 1000円、以降 60分 200円 精算方法:千円札使用可能	-
靖国神社駐車場	千代田区九段北2丁目1-1	23台	営業時間:8:00 ~ 22:00 料金:1,200円/1時間 以後30分毎に600円	さくら・みたま祭時期 駐車不可
楠公駐車場	千代田区皇居外苑1-1	70台	営業時間:8:30~16:30 料金:1,000円/1回 予約方法:予約不要 電話:03-3231-5509	皇居見学時以外は 使用不可
国会駐車場	千代田区永田町1丁目8-3	47台	営業時間:8:00~17:00 料金:無料	国会見学時以外は 使用不可

表 都内観光バス駐車場リスト（その2）

駐車場名	所在地	収容台数	営業時間・料金等	備考
市場橋駐車場(観光バス)	中央区築地4丁目15番2号	9台	営業時間: 10:00~15:00 料金: 1時間 2,000円、延長30分毎に1,000円 利用方法: 原則 事前Web予約 中央区観光協会 電話: 03-6228-7907 定休日: お盆休 8/14~16、1/1~4	-
築地本願寺駐車場	中央区築地3丁目15番1号	4台	営業時間: 24時間 利用方法: 事前予約 電話: 03-3541-1138 料金: 1時間1,500円、延長30分毎に750円 1泊 10,000円	法要がある場合には駐車不可
晴海客船ターミナル駐車場	中央区晴海5丁目7番1号	15台	営業時間: 6:30 ~ 23:00 料金: 1日1台 1,000円 利用方法: 空き状況により、当日利用も可能(要電話確認)。 電話: 03-3536-8651 Fax: 03-3536-8653	-
タイムズ晴海4丁目バスプール	中央区晴海4-6	11台	営業時間: 24時間 料金: 0:00~24:00 60分 2,000円 (20:00~8:00 夜間最大 7,500円)	-
浜離宮	中央区浜離宮庭園1-1	6台	営業時間: 9:00~17:00 料金: 無料 電話: 03-3541-0200	庭園利用時以外は使用不可
東京タワー駐車場	港区芝公園4丁目2番8号	80台	営業時間: 9:00 ~ 23:00 料金: 60分 1,800円 以後30分 900円 1泊 11,000円(19:00~9:00) 利用方法: 事前予約(土日祝の日中は予約不可) 電話: 03-3433-5121	-
東京プリンスホテル駐車場(C・D)	港区芝公園3-3-1	8台	営業時間: 8:00 ~ 22:00 料金: 30分 750円 以後30分 900円 利用方法: FAX予約(専用申込用紙による) 電話: 03-3432-1131 FAX: 03-3434-5551	-
六本木ヒルズバス駐車場	港区六本木6丁目10番1号	3台	営業時間: 9:00 ~ 21:00 料金: 1回 3,000円 利用方法: FAX予約(前日の17:00まで) 電話: 03-6404-6771 FAX: 03-6406-6536	-
エプソン 品川アクアスタジアム	港区高輪4-10-30	6台	営業時間: 営業日で異なる 料金: 800円/30分(土休日のみ有料) 予約方法: 要予約 電話: 03-5421-1112	施設利用者に限る
都庁大型車駐車場	新宿区西新宿2丁目5地先	8台	料金: 最初の1時間800円以後 30分600円(8:30~20:00及び23:00~翌7:00) 最初の30分1,800円以後 30分900円(7:00~8:30及び20:00~23:00) ※入出庫取扱時間7:00~23:00	-
絵画館駐車場	新宿区霞ヶ丘町1番1号	-	営業時間: 3月~11月 5:30 ~ 21:00 12月~2月 7:00 ~ 21:00 料金: マイクロバス 1日1回 6,690円 1泊 17時~翌8時 6,690円 大型バス 1日1回 10,800円 1泊 17時~翌8時 10,800円 利用方法: 要予約 電話: 03-3401-078	ナイター開催時は試合終了後1時間まで延長 日祝日は交通規制有り
歌舞伎町観光バス駐車場	新宿区歌舞伎町二丁目20番21号	9台	営業時間: 9:00~17:00 年中無休 料金: 最初の1時間2,000円、以降30分1,000円(9:00~17:00)/1泊6,000円(17:00~9:00)(左記時間帯は入出庫不可) 利用方法: 予約制	平成29年1月10日から3月上旬整備工事予定、平成29年3月17日開設予定

表 都内観光バス駐車場リスト（その3）

駐車場名	所在地	収容台数	営業時間・料金等	備考
隅田公園自動車駐車場 (中型車・大型車専用)	墨田区向島5丁目6	5台	営業時間:7:30~18:30 料金:30分 400円	隅田川花火大会開催時は、利用不可
東京スカイツリー団体バス駐車場	墨田区押上1	-	営業時間:7:30 ~ 22:00(最終入庫時間 19:00) 料金:3時間 6,000円(駐車場利用のみ) 利用方法:予約制 電話:03-3626-0634 FAX:03-3626-6341	-
江戸東京博物館	墨田区横網1-4-1	36台	営業時間:9:30~17:30 料金:2,000円/2時間 以後30分毎に600円 予約方法:事前予約 電話:03-3626-9974	見学者に限る
(バス対応)青海臨時駐車場	江東区青海1丁目1	100台	営業時間:7:00~22:00年中無休 料金:大型バス利用可 当日1回 3,000円	-
(バス対応)青海第二臨時駐車場	江東区青海1丁目1番16号	43台	営業時間:年中無休 平日 9:00 ~ 22:00 土日祝7:00~ 22:00 料金:当日1回 3,000円 ※予約不可	-
(バス対応)青海東臨時駐車場	江東区青海1丁目2番	61台	営業時間:年中無休 料金:(日中)9:00 ~ 22:00 1時間1,000円 最大3,000円 (夜間)22:00~ 9:00 1時間1,000円 最大5,000円 ※予約不可	臨時で閉鎖の場合あり
日本科学未来館大駐車場	江東区青海2丁目3番6号	20台	営業時間:9:00 ~ 21:00 休館日:火曜日・年末年始(12/28~1/1) 料金:来館中 3,090円	-
辰巳の森海浜公園第一駐車場	江東区辰巳2丁目8番	-	営業時間:9:00~17:30 (12/29~1/3 休止) 料金:1回2,000円	-
東京ビッグサイト東棟屋外臨時駐車場	江東区有明3丁目10-7	-	営業時間:7:00~23:00 (入庫は18:00まで) 料金:大型車 30分 500円 一日最大4,000円 車両制限:長さ6m以上	-
東京ビッグサイト有明東臨時駐車場	江東区有明3丁目9	-	営業時間:8:00~23:00 (入庫は18:00まで) 料金:大型車 一日一回 4,000円 車両制限:長さ6m以上	-
東京ビッグサイト東雲臨時駐車場	江東区東雲2丁目13	-	営業時間:8:00~23:00 (入庫は18:00まで) 料金:大型車 一日一回 4,000円 車両制限:長さ6m以上	-
木場公園第一駐車場	江東区木場4丁目1番1号	-	営業時間:24時間 料金:120分 2,000円 以後30分 500円	-
夢の島公園第一駐車場	江東区夢の島2丁目	-	営業時間:24時間 料金:120分 2,000円 以後30分 1,000円 9:00~24:00まで4,500円	-
TOC駐車場	品川区西五反田7丁目22-17	5台	営業時間:9:00~18:00 料金:30分 420円	-
大井競馬場 第1駐車場	品川区勝島2丁目1-2	-	利用料金 大型バス5,000円~6,000円 中型バス3,000円~4,000円 マイクロバス2,000円~3,000円 ※要予約	大井競馬場本場開催日のみ利用可能
大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森第一駐車場	品川区八潮4丁目1-19	6台	営業時間:24時間 料金:1日 2,000円 休業日:12/31~1/1	-
汐風公園駐車場(北側)	品川区東八潮1	5台	営業時間:24時間 料金:60分 1,000円 以後30分 500円	-
汐風公園駐車場(南側)	品川区東八潮2	5台	営業時間:24時間 料金:60分 1,000円 以後30分 500円	-
船の科学館大駐車場	品川区東八潮3番1号	17台	営業時間:10:00~17:00 料金:施設利用者 1回1,000円 通常1回3,000円	-

表 都内観光バス駐車場リスト（その4）

駐車場名	所在地	収容台数	営業時間・料金等	備考
駒沢オリンピック公園駐車場	目黒区東が丘2丁目	30台	営業時間:24時間 料金:120分 2,000円 以後30分 500円	-
駒沢オリンピック公園 きりんさんパーキング	世田谷区深沢2-11	5台	営業時間:午前7時から午後11時まで 【最終入庫:午後8時】 料金:大型車 1時間1,000円(以降30分ごと)に500円)	ゲート式空きがあれば無予約で利用可能
砧公園駐車場	世田谷区砧公園1丁目1	-	営業時間:24時間 料金:120分 2,000円 以後30分 500円	-
羽田空港駐車場（国際線）	大田区羽田空港2丁目6-1	6台	営業時間:24時間 料金:入場から7時間まで 30分300円 7時間を超えて24時まで 4,500円 24時間を超えて72時間まで24時間4,200円を上限に1時間600円	-
羽田空港駐車場（国内線）	大田区羽田空港3丁目3-2	2台	営業時間:24時間 料金:2時間 1,200円 1日最大 3,000円	-
羽田空港駐車場 つばさパーキング	大田区京浜島2丁目3-11	マイクロ20台	営業時間:24時間 料金:1日(日帰り) 5,000円～ 2日(1泊2日) 9,000円～ 3日(2泊3日) 13,000円～ ※中型・大型バス不可	-
城南島海浜公園駐車場第1	大田区城南島4丁目3	-	営業時間:7:30～21:00 利用方法:要予約 料金:平日 1日1回 1,000円 土日祝 1日1回 2,000円	-
城南島海浜公園駐車場第2	大田区城南島4丁目3	-	営業時間:7:30～21:00 利用方法:要予約 料金:平日 1日1回 1,000円 土日祝 1日1回 2,000円	-
代々木公園駐車場	渋谷区神園町2丁目	17台	営業時間:24時間 料金:60分 1,000円 以後30分 500円	-
恵比寿ガーデンプレイス駐車場	渋谷区恵比寿4丁目20番	4台	営業時間:9:00～18:00 料金:3時間まで5,000円 3時間以上 10,000円 利用方法:事前予約 電話:03-5423-9697 FAX:03-5423-9699	-
明治神宮	渋谷区代々木神園町1-1	30台	料金:無料	参拝者に限る
サンシャインシティバスターミナル	豊島区東池袋3丁目1番1号	16台	営業時間:5:00～25:00 料金:30分 900円 利用方法:要予約 サンシャイン・バスターミナル 電話:03-3989-3412(受付時間 9:30～17:30) 車両制限:高さ 3.8mまで 幅 2.5mまで 長さ 12.0mまで	-
高岩寺裏駐車場	豊島区巢鴨3丁目35-2 付近	7台	営業時間:6:00～17:00 料金:無料 予約方法:予約不可 電話:03-3917-8221	参拝者に限る
飛鳥山公園駐車場	北区西ヶ原2丁目15番	4台	営業時間:8:30～18:30 料金:30分 600円	-
荒川赤羽緑地駐車場	北区赤羽3丁目先	-	営業時間 4月～9月 5:45～18:15 10月～3月 6:45～17:15 利用可能日:土曜日、日曜日、祝日(12月29日から1月3日を除く)料金:大型車 1回2,000円普通車 1回 500円	-
光が丘公園駐車場	練馬区光が丘4丁目1番1号	-	営業時間:24時間 料金:60分 1,000円 以後30分 500円	-
石神井公園第一駐車場	練馬区石神井5丁目20番	-	営業時間:24時間 料金:60分 1,000円 以後30分 500円	-
舎人公園駐車場	足立区舎人公園1丁目1	-	営業時間:24時間 料金:120分 1,000円 以後30分 500円 7時間以上24時間 6,000円	-

表 都内観光バス駐車場リスト（その5）

駐車場名	所在地	収容台数	営業時間・料金等	備考
柴又公園駐車場	葛飾区柴又6丁目24番地先	7台	営業時間:4~9月 休場日:毎月第3水曜日 料金:1回 2,000円	-
葛飾にいじゅくみらい公園運動場北駐車場	葛飾区新宿6丁目3番30号	2台	営業時間:24時間 料金:事前予約必要 電話:03-3600-8072 (公園管理棟)	-
水元公園駐車場	葛飾区水元公園3丁目1	-	営業時間:24時間 料金:120分 1,000円 以後30分 500円	-
高木屋	葛飾区柴又7-7-4	3台	営業時間:9:00~17:00 料金:無料 予約方法:FAX予約可 電話:03-3657-3136 FAX:03-3657-3138	利用者に限る
葛西臨海公園駐車場	江戸川区臨海町6丁目	18台	営業時間:24時間 料金:120分 1,500円 以後30分 500円	-
篠崎公園第一駐車場	江戸川区上篠崎1丁目25番1号	-	営業時間:24時間 料金:120分 1,500円 以後30分 500円	-
江戸川区総合文化センター	江戸川区中央4丁目14番1号	2台	営業時間:9:00~21:00 利用方法:要予約 電話 03-3652-1111 料金:最初の1時間 600円 以後1時間毎 300円	-
高尾山麓駐車場	八王子市南浅川町2688番地外 (高尾山インターチェンジ高架下)	8台	営業時間:8:00~17:00 料金:30分 350円 入庫後24時間最大3,500円 ※最大料金は1回のみ、以降通常料金の加算 利用方法:要予約 電話・FAX 042-661-0308	-
上野町大型観光バス臨時駐車場	八王子市上野32-1 (旧八王子市民会館跡地)	10台	利用者:八王子市内のホテル・旅館宿泊予定者 利用時間:午後9時までに入庫 午前7時以降に出庫 料金:1泊 5,000円(税込);連泊で日中留め置きの場合、別途5,000円(税込) 予約方法:宿泊予定のホテル・旅館に申込み	-
昭和記念公園駐車場(立川口)	立川市緑町3173	83台	営業時間:3月~10月 9:30~17:00 11月~2月 9:30~16:30 4月~9月日祝 9:30~18:00 料金:中型・大型 1日1,750円	-
昭和記念公園駐車場(砂川口)	立川市泉町	10台	営業時間:3月~10月 9:30~17:00 11月~2月 9:30~16:30 4月~9月日祝 9:30~18:00 料金:中型・大型 1日1,750円	-
井の頭恩賜公園第二駐車場	三鷹市下連雀1丁目	12台	営業時間:9:00~19:00 料金:60分 1,200円 以後30分 500円	-
武蔵野の森公園第二有料駐車場	三鷹市大沢5丁目7番2号	-	営業時間:24時間 料金:1時間1,000円 以後30分500円	-
府中の森駐車場	府中市浅間町1丁目3	-	営業時間:24時間 料金:60分 1,000円 以後30分 500円	-
武蔵野の森公園第一有料駐車場	府中市朝日町3丁目5番12号	-	営業時間:24時間 料金:1時間1,000円 以後30分500円	-
小金井公園駐車場第一	小金井市関野町2丁目8	18台	営業時間:24時間 料金:120分 2,000円 以後30分 500円	-
神代植物公園第一駐車場	調布市深大寺北町1丁目4	-	営業時間:24時間 利用方法:事前予約(FAXによる) 電話:0424-88-3234 料金:120分 2,000円 以後30分 500円	-
野川公園駐車場	調布市野水1丁目	-	営業時間:入庫 7:00~20:00 出庫 24時間可 料金:60分 1,000円 以後30分 500円	-
住江町駐車場	青梅市住江町59	2台	営業時間:9:00~19:00 料金:30分 300円 利用方法:要予約 電話:080-5682-4069 (住江町駐車場管理事務所)	-

出典:(公財)東京都道路整備保全公社及び(一社)東京バス協会データ等に基づき整理

台東区観光バス対策基本計画

平成 29 年 3 月発行

発行 台東区 都市づくり部 交通対策課

〒110-8615

東京都台東区東上野 4 - 5 - 6

電話 03-5246-1111

平成 28 年度 登録 第 81 号